

## 令和6年度「東京都環境影響評価審議会」第二部会（第4回）

日時：令和6年10月17日（木）午前10時00分～

形式：対面及びオンラインの併用方式

### —— 会 議 次 第 ——

- 1 環境影響評価書案に係る総括審議  
GLP昭島プロジェクト

#### 【審議資料】

##### 資料1 「GLP昭島プロジェクト」

資料1-1 「GLP昭島プロジェクト」環境影響評価書案 第3回部会審議質疑応答

資料1-2 「GLP昭島プロジェクト」に係る環境影響評価書案について  
(案)

<出席者>

会長                    柳委員  
第二部会長        宮越委員  
安立委員  
日下委員  
羽染委員  
廣江委員  
水本委員  
宗方委員  
保高委員  
渡邊委員

(10名)

長谷川政策調整担当部長  
藤間アセスメント担当課長  
石井アセスメント担当課長

## 「GLP昭島プロジェクト」環境影響評価書案 第3回部会審議質疑応答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
大気汚染	1	<p>交通量について、一般的な方法で予測しているが、住民は、大きな幹線道路の交通量が増えると、他の車が住宅街に入ってくるのではないかと心配している。</p> <p>もちろんアセスではそういった細い道等、間接的に増える道路までは一般的に調査しないと思うが、かなり多くの人気が気にしているので、事後調査等のとき、住民の方が心配しているような住宅街道路についても調査するとか、そういう考えはあるか。</p>	<p>一つ一つの住宅道路についてまでの調査をすることは難しいと考えている。ただ、非常にたくさんの御意見をいただいているので、我々がまずそこに入らないように、テナントを含めて協議会を持ってやっていくことを、近隣の皆様にもお伝えしている。我々の予測と起き得る影響が実際どうなって、どういう課題が出てくるかは運用後でないと分からないところもあるので、そういった面については、運用開始後に話し合いをしながら改善する協議会をつくっていくことを、昭島市も含めて相談している。</p>	8/22 部会にて回答
		<p>住民は、事業に関する直接的な車が、ふだん使っている道路に來ることだけではなくて、渋滞が起ころうから、関係ない、今まで住宅街に行かなかったような車が渋滞を避けるために入ってくるのではないかを気にしているコメントが、多数あったように感じる。</p> <p>そのため、自分たちは住宅街に行かない、という話だけではなく、これは間接的な影響なので、直接的な責任ということではないかもしれないが、やはり1地点でも2地点でもいいので、そういうところで事後調査をするというのはいかがか。</p>	<p>実際にどの部分の道路が増えたと感じるかが分かりづらいところもあるので、事後調査でやるのが正しいのか、協議会の中で意見が出たところに対しての対策を考えるのかといったところで、そこはまた別の観点かと思っているので、何かしらの対応は考えていきたい。</p> <p>我々の車が増えるので、負荷はどうしても出てくるが、負荷の増大が集中しないような対策を施設運営側では検討しており、それが最終的に一般の車が細街路に入っていくようなことにつながっていくのではないかと思います、現時点ではそういう対策を考えている。</p> <p>運用開始後は、事後調査の中でというよりは、行政を含めての協議会で話し合いをする中で、どの部分がどうなっているかを把握した上で、対策については考えていきたい。</p>	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
大気汚染	2	<p>住民は、大気汚染の濃度が非常に増大するのではないかと思っ ている方がたくさんいるようだ。少 し住民の方の誤解もあるかもしれ ないが、例えば、見解書の57ペー ジの「二酸化窒素の濃度が2.3倍 になってしまうのではないか。」 これは見解書で丁寧に説明して いて、読めば分かると思うが、住 民の方が読んで納得するかが心配な ところである。</p> <p>多分、現在の値は平均値、年平均 を使っていて、将来の値は最大値、 最大の日を使っていて、それで比 べているので、フェアな比較にな っていないというので、住民の方 が誤解したと思う。</p> <p>誤解を解くため、例えば、98%値 が年の最大に近い等、そういうこ とを評価書案などに書いたり、あ るいは、表の米印のところ、「低 いほうから数えて98%」ではなく、 もう少し踏み込んで、年間で一番 高濃度になる値に近いなど、なる べく平易な言葉で少し補足して書 くという方法はいかがか。</p>	<p>評価書に向けて、ご助言の内容を 踏まえて、表現等については分か りやすい、納得しやすい文章にな るように、できる範囲で見直して いきたいと思う。</p>	<p>8/22 部会に て回答</p> <p><b>総括審 議事項 へ</b></p>
		<p>一般的に評価書案では交通量や 大気汚染についても、現状の調査 と将来の予測を別々に書くため、 これで誤解が生まれているような 気もする。将来予測のところにも う一度、現状と比べると何倍とか、 そういう書き方の工夫も今回につ いてはあってもいいと思う。</p>	<p>検討していきたい。</p>	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
大気汚染	3	<p>見解書の 58 ページの下段にあるように、住民の方々は環境保全に対する措置がきちんと行われるのかを心配しているように読める。これに対して、ルールを定めることは言っているが、住民はさらに踏み込んで、ルール違反したらペナルティを与えるなど、きちんと実行するような方策を考えているかを気にしているように思う。</p> <p>「こういうのを考えて徹底させます」だけだと納得感は得られないような気がするので、より具体的に、どのように周知徹底させるのかを考えているのか。</p>	<p>我々の他施設では、各施設に色々なテナントが入り、その代表者と私どもの会社と、管理を実際に担当していくメンバーと、定期的に打合せの会を持ち、オープンなコミュニケーションを取って話し合いをして、ルール徹底を各企業に守っていただくようお願いをしていく。企業から我々に対して「もっとこういうふうにしてほしいか」という意見も出てくる。そういったことを繰り返していくことで、周知徹底を実行しており、この施設でも実施する。</p>	<p>8/22 部会にて回答</p> <p><b>総括審議事項へ</b></p>
	4	<p>今まで書いてあること以外にも、何か環境保全上の措置についてさらに追加してこういうことをやるということは考えているのか。</p>	<p>例えば安全面をより具体的に守っていく上で、全ての施設ではないが、周辺の道路のヒヤリハットマップを独自でつくって、テナントと共有、更新をしていくことで、ドライバーに対してどこが気をつけるべきところなのかを伝え、より安全な状況を守っていく取組をスタートしており、今回の施設においても取り入れる検討をしている。</p>	<p>8/22 部会にて回答</p> <p><b>総括審議事項へ</b></p>
騒音・振動	1	<p>工事の造成と建設について、8.2-37、38 ページに音源分布が載っているが、造成は北側よりも少し後ろに下がったところに機械が並ぶことになっているが、周辺への影響を考えると、造成であればもう少し前に行くこともあるのではないかと思うのだが、造成のときの配置が本当にこんなのか、これはどういう根拠でこうなっているのかを伺いたい。</p>	<p>暫定で施工計画を立て、稼働するだろう機械の台数等を確認し、どの時点でピークになるのかを押さえ、そのときにどこを集中的に工事しているのかを考えたときに、このような機械配置になってくる。</p> <p>東と西の敷地、特に新設道路の位置に機械が集中して置いている状態かと思うが、造成の期間の中でもピークとなる時期が8か月目に当たると想定している。そのときには、道路の整備を集中的にしている時期で、併せて、その時期にどこの建物等を造っているのかを考えると、東側敷地の東寄りの場所、データセンターが集中している場所、もしくは、同じ敷地側の南側の物流施設L-1、西側の敷地の南側の物流施設L-2の辺で集中的に工事がされているという想定である。</p>	<p>8/22 部会にて回答</p>

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
騒音・振動	2	<p>完成後の施設については、例えば 51 ページで、昼と夜の基準を満足しているという評価結果を載せているが、住民はやはり施設が建ったことによる影響も知りたいと思う。そうすると、この結果というものが、今の一般環境から比べて十分努力した結果であるという説明があったほうが良いと思うのだが、その観点から何か説明できることはあるか。</p>	<p>影響の程度を見ていくということであるならば、基準を守るだけではなくて、現状との比較もしておいたほうが良いのではないかということはおっしゃるとおりだと思いますので、評価書の中で見直せるところは見直していきたい。</p>	8/22 部会にて回答
	3	<p>工事用車両あるいは、関係車両が走ったことによる予測結果が、時間帯別のほうは本編に載せてあるが、時刻別の、時系列的なデータが一切省かれているのだが、その理由を教えてください。</p> <p>本編は昼間の時間帯や夜間の時間帯の時間帯で平均、あるいは、代表的な値と環境基準を比べるということで、いわゆる評価時間帯の値が載っているのは分かるが、例えば調査結果であっても、時刻別の値が資料編に載っている。ところが、関連車両、工事用車両の予測結果の振動は載っているが、騒音が載っていない。</p>	<p>騒音に関しては昼の区分、夜間の区分ということで整理しているので、予測結果に関しても、時間区分として集約させた形で整理している。振動に関しては時間値として掲載しているが、騒音に関しては時間区分で整理しているので、資料編には資料としては掲載していなかった。</p> <p>騒音・振動として同列として見る限りでは、掲載しておいたほうが良いということだと思うので、評価書の段階で新たな追加資料になってしまうが、掲載していくことは可能かと思う。</p>	8/22 部会にて回答
	4	<p>65 ページと 71 ページに、工事用車両や関係車両が走ったときの比較として、基礎交通量のときの予測結果が載っているが、この結果が 11 ページの昼間の調査結果と全く同じになっている理由を教えてください。</p> <p>測定結果、つまり、現況を調べた調査の結果と予測の結果が基礎交通量の予測の結果と現況結果が全く同じ数字になるというのが、理解できない。</p>	<p>基礎交通量からの計算値を 65 ページなどの予測結果のところに掲載している。騒音・振動の現地調査の際に交通量を併せて測定し、その結果と同じ台数で数値計算したときの値と、騒音・振動の現地測定結果と、数値上の差異が出てくるので、そこを解消するために補正をしている。要は、予測した数値計算、解析した結果を現地調査に補正するような補正をかけて、その補正值をもって、工事中の交通量、もしくは、施設関連車両の交通量の結果を算出している。また、この地域において車両が大きく伸びていくような形は見取れなかったため、安全側で見て現地調査の結果を基礎交通量として捉え、基礎交通量の数字が、基本的には測定をした結果とほぼ同じ数字になっている。</p>	8/22 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
騒音・振動	4 (続き)	<p>今言われた「補正をかけている」という説明は、どこかにお書きになっているか。</p> <p>予測は、時間帯別の交通量を予測式に入れたとしても、実測値と合わないということは、「音響学会式」が当然認めているところである。±2dBの範囲内に収まる精度はちゃんと担保されており、あとは交通量の変化によってどういふ変化が起きるかを予測するということなので、説明なくやられると、単に現況調査結果を引用しただけではないかという、明らかな、誤解ではなくて疑念を持ってしまおうと理解していただきたい。</p> <p>そういう説明を加えた上で、最後の、交通量によって3dB上がるとか、そういうことを論じないと、これこそ大きな誤解を招く書き方だと言わざるを得ないので、これは完全に書き直しをお願いする。</p>	<p>本来、予測手順という形でフロー図等を入れているのだが、そこにそういった記載をしていなかったのが誤解を生む内容になっているかと思う。例えば8.2-43 ページのところ、予測手順としてフローを入れているが、こちらで補正等が、作業手順として当然加えるといった修正をかけていきたいと思う。</p> <p>記載内容として不備、書き込みが足りないということについては真摯に反省させていただき、評価書に向けて修正をさせていただきたい。</p>	8/22 部会にて回答
		<p>将来交通量の予測も同様に補正をかける方法で行われて値を出しているのか。</p>	<p>工事の施行中、完了後ともに、現状の交通量に事業による交通量を付加させた状態で計算し、補正を加えた上で予測結果としている。</p>	9/26 部会にて回答
	5	<p>武蔵野通りや、市道昭島48号線など、一部の道路では昼間でも2、3dB、夜間で4、8dBと極端に大きな増加量が見込まれるところがあり、環境基準を大幅に超えることが予想されているが、これは本当にそうなる予測なのか。</p> <p>もしそうであれば、それに対して具体的な対策は何を考えているのか伺いたい。</p> <p>分散によって8dBがどこまで落とせるのか。</p>	<p>現状の交通量自体が少ないところに事業による影響を付加させることになるので、予測結果の増分が著しく大きくなることは確かかと思う。影響の低減としては、西から来れば東のほうに車を出していくというような形の交通の分散の仕方を考えており、各入居テナントにも、そういった対応を依頼しながら進めていきたいと考えている。</p> <p>今の増減は分散した結果である。あとは時間的な配分を少し低減させる、平準化させるなど、今後現状を見据えながら対応していくことになる。</p> <p>現段階で交通の時間的な分散、方面的な分散が主な対策になってくるが、実際に運用し結果を見ながら、影響があることが認められれば、それに対して都度対応を検討していきたい。</p>	9/26 部会にて回答  総括審議事項へ

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
騒音・振動	5 (続き)	<p>ここは関連車両のうち、トラック等の大型車両の通行量が大幅に増える。特に、夜間の時間帯に通常44台しか通らないところを350台増えるような将来予測になっていたかと思う。この夜中350台をどのように分散したとしても、今おっしゃられたような対策で1dBも下がらないというのが、私の交通量から考える認識である。</p> <p>時間帯別の騒音レベルが示されていないので、何時台にどれくらい上がるか不明だが、入眠時の22時台に交通量が集中すれば、入眠妨害、夜間まで平均に平準化すれば夜間の睡眠と深夜の睡眠妨害、早朝まで及べば早朝の覚醒を起こすことにもつながりかねない。</p> <p>これは喫緊の課題であり、並大抵のことでは落とせないと思うので、そういうところを走らせていることを考えると、周辺住民への深夜の影響を抑えるためには、抜本的な対策を考えていただかなければ難しいかと思う。</p>	<p>夜間のところとか、そういった騒音の考え方については、もう少し詳細を検討したい。</p>	9/26 部会にて回答
	6	<p>データセンターの屋上に空調等の施設があり、そこからの騒音の伝搬ということで低周波の予測等をされているが、エネルギーの仕様等が変わった場合に、そこに置かれている機器等の配置や台数に変更はあり得るか。</p> <p>昼間は全体に占めるデータセンターの音響出力は、この事業全体の3割ぐらいにとどまっていたかと思うが、夜になると他施設の出力が一気に下がるので、夜間ではデータセンター屋上からの音響放射が大変大きい。そのため、北側に面する住宅への影響がそこを中心に起こっていると考えられるので、その台数や、規模の変更があるときには、予測等を十分行った上で、考えていただきたい。(コメント)</p>	<p>現段階で検討している機械配置、機械の規模であるので、今後具体化にあたり、変更の可能性はあると考えている。</p>	9/26 部会にて回答  総括審議事項へ

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
騒音・振動	7	騒音・振動の事後調査について どういったことをお考えかを確認 したい。	道路関係は、工事の施行中、完了 後に、現地調査を行っている箇所 で騒音計を用いて確認をしていき たい。また、建設機械の稼働時は、 施工計画からピーク時を整理し、 対象となる時期において敷地境界 等で計測を行い、工事完了後は、 夜間も含めてデータセンター等か らどのくらいの音が発生している のか、敷地境界において計測をし ていきたい。具体的な時期、箇所 数は、今後、事後調査計画書を 策定していく中で、検証をしてい きたい。	9/26 部会に て回答
		工事完了までは期間がはっきり しているの、その中で何回、どう いうタイミングで行うかが非常に 分かりやすいと思うが、完了後は どういう視点でやるかが非常に大 切になる。データセンターからの 騒音は、データセンターの稼働状 況が不変であれば、ある一定期間 行えば大体の予想がつくが、夜間 の交通量などに伴う影響について は、ある程度長い時間考えないと、 どこまで安定した時期とみなせる かというのが変わってくると思 う。まだテナントが決まらないな ど、各種条件はあると思うが、ど こまで十分対応してもらえるか。	今回の事業では建物に関して、物 流倉庫、データセンターについても 段階的に整備していくことになる。 施工完了したところから順次竣工 し、場所によってはまだ工事中の ところある。そういう段階的なと ころも含め、時点と回数をしっかり 確認しながら、事後調査計画を立 てていきたいと考えている。完了 後の段階で、どの時点が適正なの かは、テナント等が決まっていな い中で決めづらいが、得られる情 報をしっかりと整理しながら、適 切な時期を確認しながら回数を重 ねていきたい。	
		関連車両があれだけ多く走行す ると予想されている中で、夜間交 通騒音が大きくなることが懸念さ れていることを考えると、関連車 両についても十分に観測するだけ の事後調査をお願いしたいと思 う。(コメント)		

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
騒音・振動 生物・生態系 共通	1	<p>コメントだが、猛禽類について、建設工事の音に慣らすといった話があったと思うが、今ここで建設工事騒音を予測しているのは地上1.2mである。猛禽類が地上1.2mを飛ぶわけではないので、もっと上を飛んでいる。そうすると、音源から丸見えのところを飛んでいるので、10dB以上は大きな騒音にさらされていると私は理解している。</p> <p>だが、それがここに書かれていないで、慣らす騒音がどれくらいなのか、それも誤解されると思う。これは私見であるが、そのように言うのであれば、普通は予測はしないが、高さ方向等きちんと予測したものを示した上で、それに慣らさせるといった説明をされたほうが良いのではないかと。</p>	<p>参考にさせていただきたい。</p>	<p>8/22 部会にて回答</p> <p>総括審議事項へ</p>
		<p>もう一度確認したいのだが、建設機械の騒音にオオタカを慣らすということを本当にお考えか。</p>	<p>道路整備事業の話だが、国総研の資料でも、工事をする際に遠くのほうから音を慣らさせていくという報告の成功事例もあるので、参考にしながら対応していきたい。</p>	<p>9/26 部会にて回答</p>
		<p>その論文では、建設現場がオオタカの生息地から数 km 単位で離れている事業、ダム建設等を考えていた頃の調査事例だったと記憶している。今回のように非常に近い現場での事例を私は知らない。</p> <p>現在の予測は周辺住民への建設作業騒音の影響の予測結果であって、上空を飛ぶオオタカへの影響予測を行っていないので、仮囲いの全くきかない上空にどれくらい建設機械の音が影響するかということをきちんと調べておかれたほうが良いと思う。特に、それらの論文では、単純にトラックやショベルカーなど定常的な工事騒音の他に、杭打ちなどの衝撃的な音が出た場合の猛禽類への影響等、音の性状によって分けて調査をしていたと思う。幾つかの視点からきちんとした予測をしてもらいたい。</p>	<p>参考にさせていただきたい。</p>	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
土壌汚染	1	<p>土対法及び環境確保条例に従って実施されると理解した。土地の履歴調査で一部有害物質の取扱いが確認されて、計画地の東側敷地で農薬希釈作業付近と給油施設付近、西側敷地で昭和20年頃の整備工場等の敷地とされる区域の範囲に絞り込んでいるとある。</p> <p>東京都の担当部署と相談をした上で、これから現地調査の計画を立案されると思うが、土地の履歴調査の結果について、年代別の航空写真や土地履歴図があると思うので、情報をいただけないか。</p>	<p>評価書案資料編の中 2.3-1 ページの土壌汚染の項目で、こちらで調べている地歴の調査結果として、表と文書として整理し、地図として白図または航空写真等を掲載しているので、こちらをご参考いただきたい。</p>	8/22 部会にて回答
	2	<p>地歴調査の結果、選定した調査対象物質を教えてください。</p>	<p>評価書案の中の 8.3-5 ページに、地歴調査の結果を踏まえて、汚染の可能性があると判断した地点もしくは範囲を、図面に表現している。</p> <p>敷地が大きく2つあるが、東側の敷地、白丸の地点にはゴルフ場のメンテナンス車等で使用する車の給油施設があるので、こちらの地点を1つ選定。黒丸の地点は、農薬の取扱いを主にやっていた場所ということで、2か所選定をしている。</p> <p>また、西側の敷地の南側、グレーで塗っている箇所は、地歴の調査から昭和20年頃に整備工場として敷地の範囲が含まれていたため、対象範囲として選定している。</p> <p>対象物質は、東側の敷地の白丸で塗っている給油施設は、対象をベンゼン。黒丸に関しては、農薬の使用履歴等からチウラムという物質を選定している。</p> <p>西側の敷地の整備工場があったと思われるところは、こういった物質が過去に使われていたのかが不明なので、調査の対象としては全項目を対象にして調査をしていくことが適当だろう判断している。</p>	8/22 部会にて回答
	3	<p>調査は汚染のおそれが多い地域、汚染のおそれがある地域、汚染のおそれがない地域として分類されると思うが、物質ごとの範囲について教えてください。法令に基づく調査として実施される範囲の情報を適切に公開していくことで、地域の皆様の安心につながると理解している。</p>		総括審議事項へ

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
土壌汚染	3 (つづき)	<p>都民の意見を聴く会で、ボーリング調査等をしっかりやるべきという意見があったと思う。一方で、建付け上、土対法や環境確保条例に基づいた調査が実施され、汚染が見つかった場合は適正に対策をすると理解している。ただ、環境影響評価条例と環境確保条例の建付け、別の法律で取り扱うということが一般の方には理解しづらいので、丁寧に説明をされると良い。</p> <p>特に、土壌汚染の場合、調査前より汚染が出たときにハレーションが起きるケースがある。想定内の汚染だったとしても、汚染があったことで市民から御意見をいただくことが多いと思うので、事前にしっかり調査をすることと、調査した結果を条例に基づいて都に出すだけではなく、市民の方に公開することが重要ではないか。それを伝えると、汚染が見つかったときにもしっかりとした対応が取りやすくなるのではないかと思う。</p>	<p>調査結果について公開していくことが望ましいということだが、状況に応じて場を設けて説明していくような機会は検討していきたい。</p>	9/26 部会にて回答
		<p>事前に手順を決めておくことが大変重要である。汚染が見つかった時、何を公表して公表しないかで時間がかかった、ということがある。事前に手順を決めて、それを市や都、市民の方と共有しておけば、事業者が何を公表するか迷うこともなくなる。</p>	<p>参考にさせていただきたい。</p>	
	4	<p>コメントとして、対象地内に地下水位の監視井戸を設けると見解書から読めるので、水位だけでなく、地下水質をモニタリングしてはいかがか。特に上流側、下流側でモニタリングできると、事業対象地の影響も把握できるので、地域の皆様も安心すると思うので、検討をお願いします。</p>	<p>現時点では対象外ということで考えている。</p> <p>調査計画書の段階でも、水質については現地調査を実施していないということもあり、現時点では考えていない。</p>	8/22 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
	5	<p>土壌汚染対策法ではPFOS、PFOA等は対象外ということで、今回の地歴調査等の対象になっていないが、泡消火剤や、もしくは何か大規模な消火の事例があった等、そういったPFOSの汚染が疑われるような履歴ということも確認されていないということによろしいか。</p>	<p>御認識いただいているとおりで、そういった経過については確認できていない。</p>	8/22 部会にて回答
		<p>対象地におけるPFOSの汚染のおそれというのは、ほかの土壌汚染の物質、今回対象としているもの以外と同様に高い状態ではないと理解した。(コメント)</p>		
地盤 水循環 共通	1	<p>深層地下水について、地下水の揚水はしないと、深層地下水の直接的な影響は考えにくいという説明は妥当である。ただ、資料1で昭島市長からの意見として、水道水源も含めた深井戸への影響はモニタリングしないのかとあったが、それについてはいかがか。</p>	<p>深井戸に関しては、現時点で調査をするつもりはない。 浅井戸に関しては、今回計画地の外周で観測井戸を設けているので、工事中と、完了後1年程度は経過を見ていくことを考えている。</p>	7/25 部会にて回答 <b>総括審議事項</b> へ
		<p>敷地内に深井戸が何本かあって、今回もこの事業では使わないというが、本当に何も使わないのか。そのままにしてしまうか。</p>	<p>やめる場合は昭島市に廃止届を出さなければいけないと思う。現状、私どもで管理をしておらず、現在使っている事業者から引渡しを受けるので、その時点でどうするかは、まだ決まっていない。</p>	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
地盤 水循環 共通	1 (続き)	<p>井戸をクローズするのも一つの選択だが、深層地下水の環境について、水位を観測して昭島市に報告する、もしくは、防災用の井戸として活用するといった地域貢献もあり得る。</p> <p>基本的には、深層地下水への影響は今回の工事の深度からすると考えにくいだが、8.4-16ページに示した帯水層区分は、昭島の地盤沈下観測井での話で、全く同じ地質が周囲にずっとつながっているわけではない。だからこそ、ボーリング調査をして、地域の地質をきちんと把握していると思う。浅層地下水と深層地下水を分ける難透水層が、ずっと同じ層厚で分布するのではなく、連続性が悪い、層厚が薄いということもあり得る。</p>		7/25 部会
		<p>事業者の説明で、深層地下水に影響はないというのは、それはそうだが、相当不確実性もあると思う。例えば地質の連続性や、工事で予期しないことがあるなど。</p> <p>水質ではなくて、まず水位のモニタリングを行い、地下水の量や流況に対して工事が影響を与えるのかどうか。水位を観測できるようであれば、例えば昭島市と相談の上、測定等の活用はあるのではないか。</p> <p>不確実性もあり、昭島市は深層地下水がとても大事だという背景があって、昭島市長、地元からも検討してほしいとお願いされていて、観測できそうな施設があるという条件があるので、ぜひ御検討いただきたいと思う。モニタリングして、確かに予測どおり影響はなかったんだということをしっかりと科学的に、データで示していただければ、それは一番の証明だと思う。</p>	<p>深井戸は、今はホテルにあると思うが、現状の深井戸がどういう形状になっている、どういう使い方ができるのかというのは、現時点で知識がないので、それは検討させていただきたい。</p> <p>解体等をするときにそもそも残せるのか、そういった点もあると思うので、多角的にみていいやり方があれば、そこは検討すべき内容だと思うので、検討させていただきたい。</p> <p><b>【補足回答】</b> 解体時、深井戸自体を残せるかどうかを再度検討はしているものの、建物の地下にあるので、解体業者、施工会社がまだ決まっていない状況なので、今この場で残せると断言しづらいため、継続して検討を進めていきたい。</p>	8/22 部会にて回答  9/26 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
地盤 水循環 共通	2	<p>浅層地下水について、掘削深度や構造物の設置深度が地下水面より浅いから浅層地下水には影響しないと説明しているが、その深度での揚水や構造物、掘削だけではなく、表面からの雨水浸透のプロセスが変われば、当然浅層地下水面の高さに影響する。</p> <p>地下水涵養量が変わると説明があったので、浅層地下水に影響を与えることは十分にあり得る。掘削深度が地下水面より浅いから浅層地下水に影響を与えないとの考えは改めたほうがよい。</p> <p>その上で、周辺の湧水や井戸の状況を 8.4-22 ページに書いているが、青い丸が浅井戸か。</p>	<p>青い丸は災害用の井戸になるので、浅い井戸かと言われると一概にそうとは言い切れない。</p>	7/25 部会にて回答  総括審議事項へ
		<p>周辺の井戸は、雑用水の利用を含めて、災害用井戸や企業の井戸だけではなくて、一般家庭用の井戸はないのか。周りの方への聴き取りはしているのか。</p>	<p>一般の御家庭で使われている井戸について、今のところ資料では確認できていない。</p> <p>聴き取りなどはしていない。</p>	
	<p>周辺の方に聞く、昭島市役所に相談するなどしたほうがよい。</p> <p>調査計画書でも、この地域は地下水への関心が高く、湧水や井戸もあるから、きちんと見るようお願いしたと思うので、慎重な対応をしていただきたい。</p>	<p>承知した。</p>		
3	<p>表面の被覆形態が大きく変化するため、雨水浸透施設が地域の水循環への影響を低減するということが非常に重要になる。</p> <p>委員としても非常に興味を持っているが、雨水浸透施設の設置状況が全く書いていない。どこにどういったものをどれぐらいの規模で設置するかについて見通しがあれば教えて欲しい。</p>	<p>具体的な絵は、今検討している。</p> <p>1か所に大きなものということではなく、各棟の建物回りや、道路に浸透施設を分散させて整備していくことを検討している。大きさもそれぞれになる。</p> <p>先ほど浸透のプロセスが変化すると浅層地下水に影響があるという認識は持ちつつ、なるべく分散させて浸透施設を整備していくことによって、今回の計画地全域で一定量しっかり浸透させていくという考えを持って動いている。</p>	7/25 部会にて回答  総括審議事項へ	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
地盤 水循環 共通	3 (続き)	<p>計画段階で難しいと思うが、この地域の地下水面の形状、分布、地下水の現況を把握した上で設置してもらいたい。地下水への影響を考えた場合に、それぞれの高さの関係で地下水の流れが変わるので、流れも意識して設置してもらいたい。</p> <p>具体的には、地下水面の高さを8.4-25 ページで報告しているが、この高さだけではなくて、地下水位等高線図をつくり、それを踏まえて設置したということを示してもらいたい。</p> <p>例えば、昭島市の報告書で北西から南東方向に地下水が流れているが、これが本当にこの方向でいいのか、もっと細かく見ると違うのか。地下水は低いほうへ流れるから、特に気をつけなければいけないところは、下手側になる。そういったことを踏まえてやったほうがいい。</p>	<p>承知した。実際に地下水の水位を見ていくと、昭島市でまとめている浅層地下水の流れ、北西から南東へ流れる、そういった地下水の高さが見えてきているので、先生のおっしゃった内容についてはしっかり資料としてまとめていきたいと思う。</p>	7/25 部会にて回答
		<p>現段階では、施設の配置や規模について明らかにできないということだが、どの時点で示していただけの見込みなのかを教えてください。</p> <p>雨水浸透施設については、可能であれば、評価書の中に盛り込んでいただくか、この場で示していただいて、それについて妥当であったのかというのを事後調査で見えていただくのがアセスメントの中ではとてもいいのではないかと思いますので、ぜひ御検討いただきたい。</p>	<p>浸透施設の規模的、設計条件や、実際の具体の設計内容については、今まさに進めているところで、確定のものではないが、進捗状況を再度確認の上、この場でお出しできるかどうかも含めて、検討させていただきたい。</p> <p><b>【補足回答】</b> 雨水浸透施設の配置、能力、規模などを含めた具体的な図面について現在検討中だが、評価書の段階では掲載していくように対応していきたい。</p>	8/22 部会にて回答  9/26 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
地盤 水循環 共通	4	今のところは過去のデータに基づいて降水時のピークを考えているが、昨今の集中豪雨的なもので考えるとこれからの時代はそれでは対応できなくなっていき、浸透ますをつくるにしてもかなり大きなものをつくっていかねば対応していけないのではないかという危惧を持っている。これから計画をつくるので、いろいろと検討してもらいたい。	当然、昭島市としっかり協議、対応を考えながら、計画を立てて設計をしていければと考えている。	7/25 部会にて回答
	5	表面流出量について、ピークのときの表面流出量を計算し、そのあとで数値を具体的に書いて、表面流出量が増えるという説明だが、これはあくまでも計画した降水量に対する表面流出量なので、そこはきちんと書いたほうが誤解を招かなくていいと思う。 計画している降水量は、特に気をつけなければいけないような非常に大きい降水量であることをきちんと書いたほうがいい。(コメント)		7/25 部会にて回答
	6	調査計画書ではデータセンターの冷却に水を使うという説明で、水は蒸発を想定していた。 今回、計画変更で、水は使わず、空冷にするということだが、蒸発では水の相変化で、潜熱なので、周りへの熱の影響は少ないと思う。空冷だと周りに熱を放出するが、どの程度影響があるのか。 データセンターの熱量自体が分からないので、見通しを教えてください。 地下水の影響を懸念して、深いところの水は使わないということが、ほかの環境の悪化につながってしまっは、トレードオフの関係になってしまっは問題だ。	熱に関しては、心配点として認識しており、CFDで検証している風と併せて熱の収支も検証している。 その際に、設備関係からどれくらいの熱量が出るのか設定をして、一定の条件下での検証をしているが、今のゴルフ場としての状態と、計画地が成立して、建物ができ設備が動いている状態とで、熱収支、地表面での熱の感じは、ほぼ変わりはない、若干変わるところは当然、設備ができて上がるのであるのだが、大きな熱の変化というものまでは検証されなかった。説明会等で地元の方からも質問をいただいて、同じ回答をしている。	7/25 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
地盤 水循環 共通	6 (続き)	シミュレーションの結果を元にしてと思うが「地表面での熱の感じは、ほぼ変わりはない」と御説明いただいているのは違和感があった。地表面の被覆形態が相当変わるので、一般的な感覚からしても、芝生の上と舗装の上では熱の感じは大きく変わってくると思う。「ほぼ変わりはない」という説明の根拠のようなものがあれば教えていただきたい。	敷地内であれば当然、芝から人工物に変わるので、熱の収支、表面上の話としては完全に変わるというのは、おっしゃる通りだと思う。 今回CFDで検討しているのは、計画地の外側の、一般の方が体感される環境としてどうなのかを、風のシミュレーションと併せて行っており、そこに関しては、温度的な条件を与えて検討したが、さほど大きな変化は見られなかった。敷地内ではなく、敷地外としての話で御認識いただければと思う。	8/22 部会にて回答
		熱のシミュレーションについては、データセンターからの排熱を当然考慮してということか。	表面上の変化も含めて、熱、データセンターからの排熱も含めて、物流倉庫もそうだが、想定し得る範囲のものを含めた中で、温度変化を検討した。	
水循環	1	今回、散水などもするということがヒートアイランドの緩和ということだが、上水を利用されるということで、どれくらいの上水の量になるのか。昭島市と調整していると思うが、上水をつくるのにもエネルギー、CO <sub>2</sub> を出しているの、例えば雨水の利用とか、地下水の利用とか、上水を使わない方法はあるのではないか。	現時点では上水を使って、施設に必要な水を賄うことを計画しており、量については、昭島市の水道局と協議をしていて、エリアでの将来的な見込みも含めて、使える総量が決まっているので、その範疇で施設の運用をやっていきたいと思っている。 水量等については、現時点で具体的な計画を書いていないが、我々が事業をすることで周りの水が足りなくなるとか、そういったことがないように、上限については厳しくお話もいただいているので、そこをきちんと守って使っていく。	8/22 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
生物・生態系	1	<p>評価書案 8.6-105 ページで、アニマルパスを整備して、大幅な土地利用改変に対する動物群集の保全に寄与するようなことが書かれているが、代官山緑地とその北側の森をつなぐ道路が横断してしまうので、そこにアニマルパスを設置すると思うが、これが何本で、どのぐらいで、何を想定しているのか、説明をお願いします。</p>	<p>アニマルパスについて、施設配置図の中央に薄い緑で代官山緑地があり、その北側に公園、濃い緑の部分がある。間に道路が通り、アニマルパスは、薄い緑の代官山緑地と濃い緑の間、道路の下を通すトンネルを整備しようと検討を進めている。</p> <p>詳細な検討図はまだできていないが、代官山緑地は計画地の外側で改変が難しいこともあり、策を練っている。</p> <p>濃い緑の公園のところは、今のゴルフ場の地形、緑地、緑、樹木といったものを残しつつ、更に追加して、計画地内にある比較的良好な樹木は移植をし、低木類は新植していくような形で、緑地環境として充実化を図っていくことを考えている。</p> <p>アニマルパスに関しても、入口、出口のところは、そういった緑地を整備することによって、生き物に対して、姿を隠していけるような環境もつくって整備をしていきたい。</p>	7/25 部会にて回答  総括審議事項へ
		<p>アニマルパスだが、代官山緑地と北側の森を分断する道路がロードキルの原因になるという懸念からだと思うが、例えば、この道路だけを夜間使わないとか、生き物、例えばタヌキだと夕方日が暮れた直後あたりがすごく活発に活動する時間なので、例えば午後6時から10時まで道路を使わないとか、そういったロードキルを防ぐような対策は計画されているのか。</p>	<p>道路については、最終的には公道として市に移管をしていく形になっている。そういった中で、その時間帯だけ閉鎖をするということについては、現状考えていない。</p>	
	2	<p>8.6-122 ページに「自然環境に配慮した池を創造することから、生息環境の回復が見込まれる」と書かれているが、今画面に出ている代官山緑地の北側の森林の丸いところかと想像しているが、これは何の生き物の生息環境の回復のために、どのぐらいの大きさで、どういう池ができるのかをお伺いしたい。</p>	<p>池について、質問があった場所が濃い緑の中の丸くなっている部分かと思うが、現時点で考えているのはそこではなく、地域貢献棟、代官山緑地の南側である。</p> <p>こちらの修景として、具体的な池の形状、深さ、どのような見せ方をしていくのかはまだ確定していないが、南側の方に整備していくことを考えている。</p> <p>池は、注目される両生類として、カエル類が計画地の中、周辺でも確認されているので、それらを対象にした池になればと考えている。</p>	7/25 部会にて回答  総括審議事項へ

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
生物・生態系	2 (続き)	<p>両生類を保全する池ということだいいと思うが、カエルなど両生類が動く範囲を考えると、玉川上水に近いほうがいろいろな生き物との関わりとして池があってもいいのかと思った。しかし、地域貢献棟のほうに池ができるということで、それについても事後調査でしっかりと、池の存在の意義や、ロードキルはどれぐらいアニマルパスで防げたかななどの詳細なデータを出して、有効性について確認して頂きたい。次の別の計画ができたときに、ロードキルをどれだけアニマルパスが防いだのかといった様な実績がとても大事だと思うので、ぜひ事後調査についても検討いただければと思う。</p>	<p>事後調査に関してもしっかりと対応していきたいと思う。今後取れるだろうデータが有効性を持って別の事業とかでうまく使えるようなデータになるように、しっかりと対応していきたい。</p>	7/25 部会にて回答
		<p>池を地域貢献棟につくられるということだが、地域貢献棟は人が訪れるところということで、3面コンクリートの池であれば生き物を何も守れないだろう。そこを利用する生き物を、何を想像されて地域貢献棟の前に池をつくられるのか。</p> <p>池の意義も考えて専門家にぜひ聞いていただきたい。</p>	<p>ホテルのロビーから見える池と、中の和食屋の池が既存であり、保全しながら工事をできるかは施工計画を立てなければならないが、今ある池を極力生かすよう計画している。ただ、今の池とゴルフ場内の人工池はコンクリートでつくられているが、しばらく放置して壁面や側面に土や苔がついている状態なので、そういった環境をどうやってつくっていけばいいのかについても、専門家を交えた形で今後検討していくことが必要だと、御意見を踏まえ改めて考えている。</p>	9/26 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
生物・生態系	3	<p>8.6-12 ページに緑の量の変化の程度が書かれている。この計画は土地利用を大幅に改変して、緑の量が減るわけだが、都民からの意見書の回答を見ると、「緑の面積が最終的には20.6%保たれるから」という説明がされていて、緑の質に対する回答が見当たらない。緑があればいいというわけでもないと思う。</p> <p>緑の質について、どういう植物を植えるつもりなのか、どういう生き物を担保するために、どういう植生を保つと考えているのかを伺う。</p>	<p>緑地に関して、特に北側の玉川上水沿いは、緑地、樹木としても、基本的には残していく考えである。</p> <p>新たに整備する緑地に関して、ゴルフ場内で良好と思われる樹木は、可能な範囲で移植を行い、かなり高木になるが、そういった樹木を移植することによって、現状の緑の環境をなるべく維持していけるように、緑地の整備をしていきたい。</p> <p>整備した緑地をしっかりと担保していかなければ、生物に対しても配慮にならないので、新植するときには地域の地域在来種を選定していきたい。それらをしっかりと維持管理していくことによって、今回の事業の建物等が全部でき上がったあとに、緑地に生物が戻ってこられるような環境を整備していきたい。</p>	7/25 部会にて回答  総括審議事項へ
	4	<p>評価書案 8.6-58 のオオタカの営巣中心域の図にあるように、代官山緑地の西側の緑地にも幼鳥が入っていたり、オオタカの営巣関係では非常に重要な地域だと考えられる。本計画では、この代官山緑地の西側の緑地は物流施設の建設予定地となっており、ほぼ全部の木が伐採されるだろう。</p> <p>オオタカは非常に重要な種なので、保全対策は十分にしていきたいが、評価書案の 8.6-105 ページの鳥類のところには、オオタカについての記述がない。なぜここには記述がないのか。</p>	<p>オオタカに関しては、8.6-110 ページで特化して書いている関係もあり、8.6-105 ページは一般鳥類という認識のもと予測結果の内容についての記述を整理している。</p> <p>御指摘いただいた内容を踏まえて、評価書の段階でこちらにもオオタカについての記述を書きおいたほうが良いということであれば、評価書において改めていきたい。</p>	8/22 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
生物・生態系	5	<p>8.6-110 ページで「代官山緑地を中心として営巣しているオオタカをなるべく刺激しないように工事をします」と書かれているが、「遠くから工事を開始して、だんだんオオタカに慣らせていく」といったことも記述されている。</p> <p>オオタカを工事に慣れさせるといいますが、オオタカが本当に工事に慣れていくのか、例えば多分オオタカは、工事に対して、どこかに回避していなくなるのだと思うが、それが本当にまた帰ってくるかという事後調査が非常に重要だと思う。</p> <p>このような方法は前例があるか伺いたい。</p>	<p>例えば昭和記念公園の西側で開発が過去に行われていて、長期にわたってモニタリングがされていた案件があったかと思う。そちらも敷地内にオオタカが営巣していたかと思うが、工事もしつつ、モニタリングも並行して行いながら、営巣し続けている状態で施設が完成したというような経過があったかと思うので、そういった経過を参考にしながら、工事を進めていきたい。</p> <p>また、代官山緑地の東側に老人ホーム等の建物が既に建っているが、当時オオタカが代官山緑地の中に営巣していて、工事中もある程度配慮を行い、その後も営巣は継続したという状況があった。我々の所有の前の話だが、そういった事例があったことを補足したい。</p>	8/22 部会にて回答  総括審議事項へ
	6	<p>オオタカについて、工事完了後の事後調査とモニタリングをどのように実施していくかと、それに対して保全にどう取り組むかについては、記述が少ないのではないかと。</p>	<p>評価書案の中では、御指摘のとおり、詳細に記述していない。</p> <p>現地調査は、月のうち3日間連続で行い、猛禽類の保護の進め方等を参考にしながら行った。工事中、施設完了後1年目、もしくは、確認状況次第ではあるが、少なくとも工事期間中はオオタカの営巣状況等については同じような形で調査を進めていきたいと思っている。</p> <p>具体的な調査の方法は、評価書を出すタイミングとほぼ同時期になると思うが、事後調査計画書で公表することになると思う。</p>	8/22 部会にて回答  総括審議事項へ
		<p>オオタカだけを守るということにはできない。オオタカの餌となるほかの生き物、それから、ほかの餌となる鳥が食べる生き物や植物全体を守っていくというのが保全につながるの、ここでは特にオオタカに触れているが、食物連鎖の最高位を守るということがどれだけ生態系全体を守ることにつながるかということ、いま一度考えていただきたい。(コメント)</p>	<p>公園の生態系のつながりや、自然触れと動植物との考え方も含めてだと思うが、単品、単品で考えるのではなく、池と植物、もともとある玉川上水のつながり、そういったところを広く意見を聞きながら、きちんと両立できるような形を考えていきたい。</p>	9/26 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
生物・生態系	7	<p>オオタカやアニマルパスについては過去の文献だけではなく、現在研究されている専門家の方にぜひ御意見を伺っていただきたいのだが、そういったことは実施されているか。</p>	<p>現状、何名かお名前だけピックアップをしている状況で、具体的にその方々にアプローチをしているわけではないが、そういった形で進めている。</p>	<p>9/26 部会にて回答</p> <p><b>総括審議事項</b> へ</p>
		<p>オオタカにしろ、アニマルパスにしろ、池にしろ、ぜひ継続的なモニタリングや、順応的な管理をしていただきたい。</p> <p>どのようにアニマルパスを通すのか検討中とのことで、本当にできるのかと疑問にも思っているのですが、以前がゴルフ場だったから自然環境を改変していいわけではなく、特に、代官山緑地の西側のオオタカの子育てにとって大事な樹木を切って55mの建物を建てることに対する自然環境への負荷を、きちんと評価していただき、それに対してきちんと専門家の御意見を聞いていただきたい。(コメント)</p>		
	8	<p>工事の施行の手順は、自然環境や今いる動植物を守る上ではとても大事な部分だと思う。</p> <p>工事の際の着工の手順について、ある程度計画がはっきりした段階で、自然との関係でチェックをかけていく、もしくは、専門家を入れた検討を進められるときに、工事の手順について意見を伺うよう検討いただきたい。</p>	<p>そういった点も配慮していきたい。現時点でも粗々の工事計画を立てていく中で、既存樹木を残すところについては、周辺では工事車両を使わない等の配慮をする。今後施工者の選定に入るが、改めて樹木の切り方等も含めて、決まった段階で伝え、今回の件については配慮する内容だということで計画を進める。</p>	<p>9/26 部会にて回答</p>

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
生物・生態系 自然との触れ合い活動の場 共通	1	<p>道路を挟んでではあるが、代官山緑地の北側は割と大きな緑地を残して保全をしようとしているが、例えば 8.12-28 ページの図だと、かなり歩道が整備されて、人が多く入ることができるようになっており、生物の保全をやりたいのか、自然との触れ合いの場を重点にしたいのかが分からない。</p> <p>生物の保全のほうを重点にするのか、自然との触れ合いの場を重点に置くのかをきちんと考えて、両方にいい顔をしないで、きちんとゾーニングをすべきだと思う。どのように考えているのか。</p>	<p>自然との触れ合いの場と、自然保護をしようとしている代官山緑地、2つが接しているような場面だが、そのあたりはもう少し、歩道の位置関係も含めて考えていくところもあるかと思う。</p> <p>ただ、現状の代官山緑地の北側は、現時点では閉鎖しているが、ゴルフ場であり、おそらく 100 名とか 200 名の人が常に歩いているような場面だったので、そういった観点からすると、そんなに大きな環境の変化はないかと思う。</p> <p>周りの地域の状況から考えても、遠くからものすごく人が集まってくるような歩道ではなく、近隣の皆様が散歩として使うような公園になるかと思うので、そういったところがうまく両立していけるような空間を整備していくべきかと考えている。</p>	8/22 部会にて回答 総括審議事項へ

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
生物・生態系 自然との触れ合い活動の場 共通	1 (続き)	<p>評価書案の 8. 12-28 ページを見ると、西側にある上水公園から遊歩道が入って、人が敷地内に入れるように見える。ゴルフ場だったときは、ゴルフをする人しか歩いていなかったと思うが、上水公園、または、地域貢献棟から人が敷地内に自由にできるようになったときに、どれぐらいここを歩くのか、ゴルフ場だった頃は全然違うと思う。</p> <p>人がどのように入って利用するのか、事後調査は非常に重要だと思うし、代官山緑地の北側にアニマルパスを通してアナグマを守るとか、いろいろな生物保全の地としても使おうというのなら、やはりしっかりとゾーニングするなり、人がここからは入れないようにするなり、保全区域みたいなものを設けるのか、設けないのかといった計画を立てないと、この評価書案の内容がいろいろなところにおいていいことを言っているとしか思えないので、この辺をきちんとしていただきたいと思う。</p> <p>私個人の意見で科学的根拠はないが、ゴルフ場で芝一面だったから自然がないかということ、決してそうではなく、ゴルフ場の片隅だからこそ守られている植物や生き物というのは必ずいると思う。今回、大幅な改変をすることで、そういう小さな生き物たちを全滅させてしまう可能性もある。</p> <p>前の土地がゴルフ場だったからというのは全く理由にならず、これからどういう自然保護に対する保全措置を取っていくかという、自然への意気込みみたいなものをきちんとしていただきたい。(コメント)</p>		8/22 部会

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
共通 生物・生態系、自然との触れ合い活動の場	1 (続き)	<p>公園のゾーニング計画については、評価書できちんと明示されれば問題ないが、どのような検討が現在されているのか。</p> <p>自然触れのための道と、バードサンクチュアリ等の動物や生き物の保全のために人があまり入らないという管理では、ゾーニングの仕方によって緑地の維持管理が大きく変わる。良好な緑の環境を保全する、維持するために、どのような維持管理をしていくのかという方向性を検討いただきたい。</p>	<p>公園のゾーニングについては、使っていただけるような公園と、動植物は相反するところが出てくる。どちらかといえば自然触れのほうに考え方も寄っていたと改めて考えており、アニマルパスからの出口、玉川上水までのつながりなどをもう少し意識をした上での検討をしなければいけないと、前回の御指摘から、考えている。</p> <p>まだ具体的にはお示しできないが、そういった観点もきちんと踏まえていきたい。</p>	9/26 部会にて回答
生物・生態系、廃棄物 共通	1	<p>廃棄物の伐採樹木量や移植、植樹に関する意見がたくさん出ているが、そこを定量的に示さないと、都民の皆さんも本当にこれが担保できるのだろうかと不安になると思う。</p> <p>6-14 から 17 ページあたりに緑化計画が書いてあるが、通常そこに都市計画の求められる緑化率があって、それに対して計画の中で「それ以上確保する」という書き方をするのだと思うが、この評価書案では、最後まで読んでやっと「20.6%確保する」というのが出てきて分かりにくい。</p> <p>評価書のときは、できるだけ数量的に、「何本倒して、その代わりにこれだけ移植する」などという説明のほうが分かりやすいので、書き方を工夫すれば、都民の皆さんも納得するのではないかと思う。</p>	<p>どれだけ緑を残していくのかを、評価書の中での早いところ、事業計画のところでしっかり書き込むということで対応を考えていきたい。</p> <p>ごみの量に関して、伐採本数に関しては、まだ今後検討という形で見解書でも書いている。</p> <p>今回、廃棄物の量として出しているのが、緑の構成上、一定規模の中にどれくらいの樹木があるのかというところは、調査の中で把握している中で、それを面積的に整理した中で、変更される部分の面積がどれくらいか、それに対してどれくらいの樹木の量になってくるのかを、計算しており、一本一本、どれくらいでということまでは計算していない。</p>	7/25 部会にて回答
		<p>変更面積に対して樹木の高さを掛けて、伐採樹木量を算出されるというのは理解したが、やはり一般の市民にすると、「何本切って、どのぐらいの廃棄物量が出てくるのか」という説明のほうが分かりやすい。アセス図書というのは住民の方に分かりやすく説明するという趣旨のものなので、分かりやすいように書けば、こんなに意見が出てこないかなと思う。</p>	<p>できる範囲で対応していきたいと思う。</p>	7/25 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
日影	1	<p>評価書案 8.7-31、32 ページに、日影法規制図を示しているのが、8.7-32 ページから先は、建物単体ごとに出している。一方で、8.7-31 ページ等、それ以前の全体の日影図などは、複数の建物を合算した図としている。</p> <p>この 8.7-32 ページは一緒に建物をつくるのであれば、複数の建物を合算したもので示すべきではないのか。</p>	<p>8.7-31 ページ目以降に関しては、建物単体で、法規制として守れているかを確認している図面であり、平均地盤面から +4 m で日影の線を書き、法的なチェックをしている。</p> <p>それ以前の 8.7-19 から 30 ページまでは、平均地盤面 ±0 m で、敷地があまりにも広いので、西側と東側の敷地に分けて、それぞれの敷地ごとの単体で、複合日影という形で予測評価、日影線を書いている。</p> <p>冬至日の時刻別、等時間日影図、それと、そのほかの季節ということで、春秋分と夏至についても、掲載している。</p>	7/25 部会にて回答  総括審議事項へ
		<p>1 つずつの建物が合算されて周辺の建物などに日影がかかるので、一般的にはまとめて複数の建物を 1 つの事業体が確認申請を取るときには、それらを合わせた状態で確認申請を取っていると思ったが、今回の 32 ページのような単体でやって法規制をクリアするという意味か。</p>	<p>その通りである。</p> <p>ただ、8.7-31 ページは、データセンターの 1 から 4 をまとめて日影の線を書いているが、こちらは、1 つの敷地の中で、一団地という形で一まとめで書いている。そういった観点で、この図面に関しては、4 棟まとめた日影図となっている。</p>	
		<p>法律上クリアしても、まとめたの開発で、周辺の住宅地などに日影がかかっているのでは、個別にクリアというのではなくて、全部まとめた上で、この団地はどれくらい周りに日影を排出しているか示すのが誠実かと思うが、その辺の配慮を検討していただきたい。</p> <p>前のページの西、東でそれぞれやったもので見ると、おおむねクリアしているのではないかと思うが、これらと細かく比較すると大分違うということも、周りの方にあらぬ誤解を招くかもしれないので、その辺を配慮してはと思う。</p>	<p>承知した。</p>	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
風環境	1	<p>都民の方の意見からも多少風環境についての不安が出ている。評価書案では、建設前後でランク2が維持されるものが若干ある程度で、ほとんどランク1で、数字上ではあまり問題はないように思えるが、計算などのシミュレーションの状況を教えていただきたい。</p> <p>計算において、「防球ネットは含めない」と書いている。ゴルフ場横の球が飛んでいかないようにするものだと思う。当然、ネットも目が細かければ防風効果はあるし、粗ければあまりない。計算に入れなかった根拠として、どんなネットだったか、補足していただきたい。</p>	<p>防球ネットに関しては、ゴルフ場稼働時に整備されている、外に飛び出た行かないように配慮されているネットなので、それなりに目の細かいものである。</p> <p>解析上見込まなかったのは、CFDの再現上難しかったというのが正直なところではあるが、現状のゴルフ場閉鎖の段階において、防球ネットは安全上の観点から取り外し、支柱だけが建っている状況であり、その現状を再現することを目途に置いて解析を行い、安全を見る形で再現している。</p>	8/22 部会にて回答
	2	<p>残存樹木をモデル化して計算に入れ、移設の樹木はまだ入れていないから、それが入ったらさらに風は減るだろう、といった回答もしているが、残存の扱いのところ、評価書案の8.9-23にある、緑色のものがそれだと思うが、これでフィックスしているものなのか。</p> <p>また、移設後に、あちらこちらに植えることになるが、それは事後調査を見た上で、ここに植えたら防風効果になるといった配慮をするのか。完成後の事後調査はどんなところで取るかといったことも含めて、教えていただきたい。</p>	<p>評価書案 8.9-23 ページ、図 8.9-11 で緑の丸で示しているのが、解析上残している樹木となっており、まだ検討を継続中で、これ以上に残せるものも当然出てくると思うが、敷地の境界沿いでほぼ確実に残せると思われるものに関して、残した状態で解析を行った。</p> <p>また、今後、移植等で増えていくものについては、現状で解析している以上に防風効果が得られるものと認識しており、解析結果として、現状と将来の風環境の変化はあまり大きく見られなかったもので、実際に事業が行われたときは、より風環境としては効果のある環境が形成されていくものと判断している。</p>	8/22 部会にて回答  総括審議事項へ
		<p>予測では植栽等も配慮されたとのことだが、実際事後調査を同じ場所で実施するのか。</p> <p>予測地点自体は 100m程度かなり間隔が空いている。ぎっしり植栽を植えるのであればどこでも同じような状況かもしれないが、測定点の近くだけに植栽があると、空いているところは大丈夫かという疑問が出てくる。事後調査における測定点をどのようにお考えなのかを教えていただきたい。</p> <p>住民の方が不安に思われる場所等、住宅の近くから適切に御検討いただきたい。</p>	<p>現時点で具体的な場所は決まっていないが、住居に近いところで、やはり北側のお住まいの方々が一番御心配されているのでは、あとは南側になるのではと考えている。</p> <p>1 地点だけではなく、複数点は考えていきたいと思うが、しっかり効果が得られる、適切な場所をしっかりと考えていきたいと思う。あとから「こんな場所で取るのは問題でしょう」と言われたいような場所を、しっかりと検討していきたい。</p>	9/26 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
風環境	3	<p>ランクの説明なども、年間を通しての最大瞬間風速の累積頻度のような、実感として分かりづらいところもあるので、周辺住民の方々に説明する機会があれば、数字の実感と対応する意味で、クリアしているからいいではなく、肌体験として伝わるような説明なども工夫していただきたい。</p>	<p>説明する機会もまたあるかもしれないが、評価書においてより分かりやすい図書となるような努力はしていきたい。</p>	8/22 部会にて回答
景観	1	<p>非常に多くの意見の中に、景観も多々指摘があり、特に物流施設L-1が、巨大なマスとしてドンとシミュレーションなどに出ているが、このファサードの色彩などは、いろいろな条例に従う、検討するという程度しか書かれていない。</p> <p>現状では仕方ない部分があると思うが、この部分が単純に色彩のガイドラインに合ったものがベタ塗りになったら、ルールに従っていてもかなり存在感が強烈になると思う。</p> <p>評価書案にも意匠も含めて検討するとあったので、配慮を期待しているが、デザインについて、具体的にいろいろなプランを出して、周辺の方々と検討するなど、周辺の方々にとって「これぐらいだったら許容できる」というような、そういう意匠をひねり出すような計画などを考えていけばいいと思ったが、いかがか。</p>	<p>意匠に関しては、まさに計画を、詳細に詰めているところである。</p> <p>当然、行政機関にも相談して、確認してもらうこともあるので、その中ではしっかり対応していきたいと思っている。</p> <p>また、色彩に関しても同様で、奇抜な色を使うつもりはないので、地域に溶け込む、なるべくなじむような色の選定をしていきたいと思っている。</p> <p>今検討を進めているところで、まだ確定しているものではないが、しっかり対応をしていきたいと考えている。</p>	7/25 部会にて回答
		<p>色彩は単に色だけ選ばばよいのではなくて、実際のファサードに塗って、ある光のもとで周りと比較を見ながら初めて、それが奇抜なのか、許容できるのかが決まってくるので、周辺の緑化と合わせて、できるだけ現実の出来上がりを想定して検討を進めてもらいたい。</p>	<p>承知した。</p>	<p>総括審議事項へ</p>

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
景観	1 (続き)	<p>景観の場合は実際にデザインの段階で協議会を設けて、デザイン案について専門家、あるいは、地域住民等の関係者の方々と相談する場も設ける可能性はあると思う。今回はそのようなことを何か検討しているのか。</p>	<p>具体的なデザインについて、各種法令等はもちろんだが、協議会の場等で協議をすることは、現時点では計画していない。</p> <p>ただ、具体的なデザイン、どういう見え方になるのかを教えてほしいというご意見をいただくこともあるので、現時点の計画を個別に御説明して、御意見をいただくことはやっていきたい。</p>	9/26 部会にて回答
		<p>見せて意見を聴くだけ聴いて、ガス抜きで終わるというのではなく、住民の方々自身が選ぶとか考えるという積極的に作業されるほうが、同じデザインであっても受け止めは全然違うと思う。(コメント)</p>		
	2	<p>都民の意見を聴く会でも、周辺の団地の高いところから見下ろすパードビュー的なものに対する御意見があった。評価地点として、私有地の中で測るのは難しいかもしれないが、今後でき上がるものは、周辺の高いところからも見下ろされるという前提で、デザインのあり方などを考えて、検討の中に入れてもらえればと思う。</p>	<p>了解した。</p>	9/26 部会にて回答
3	<p>景観を気にされる住民の方が多くいたことも、この間の都民の意見を聴く会に出た際の印象である。建物が急に建つことに対する不信感もあるとは思いますが、住民の方から見えるデータセンターや物流倉庫への景観にも気を配っていただきたいと思う。生き物を守るという点もあるので、可能であれば建物の周りの植栽等にも気を配っていただきたい。</p>	<p>景観、それから、建物敷地内の樹木についてもきちんと計画をしていきたい。</p>	9/26 部会にて回答	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
景観・史跡・文化財、自然との触れ合い活動の場 共通	1	景観、自然との触れ合い活動の場は、玉川上水と非常に密接な関係があり、史跡・文化財、景観、自然との触れ合い活動の場については、その3つをうまく調和させるような方向性での考えを持ってもらいたいと思うので、その辺の見解を伺いたい。	<p>景観、文化財、自然との触れ合い活動の場の関連だが、特に玉川上水沿いに関しては、計画地内の樹木は、基本的には残存、地形もいじらず残存させていくことによって、玉川上水とつながっている箇所に対しての配慮はしっかり対応していきたい。</p> <p>そういった観点でも、北側からの景観、見え方に関しても、それら樹木が残ることによって、一定の配慮はできていると考えている。</p> <p>自然との触れ合いの観点だと、残していく緑地、樹木をうまく活用しながら、周辺の皆様に開放していく散策路を整備していくので、玉川上水北側にしか緑道は整備されていないが、計画地側にも散策路をつくることによって、両側も使えるような形で、歩きながら自然を感じてもらえるような空間をしっかりと整備していきたい。</p>	7/25 部会にて回答
	1	確認も含めてだが、史跡・埋蔵文化財関係で、昭島市教育委員会との連携が取れているか。	今後しっかり対応をしていきたい。各種、昭島市とはいろいろ話し合いをしているところで、この点についても同様と思っている。	7/25 部会にて回答  総括審議事項へ
	2	ここは史跡玉川上水のことが非常に重要である。玉川上水の範囲については大丈夫だということで先ほど説明があったが、それはその景観も含めてきちんと対応するということを、まず姿勢として確認しておきたい。	玉川上水の範囲、特に改変することはないと説明したが、もちろんそのつもりでしっかり対応していきたい。今後、施工業者が決まってくるが、その業者に対してもしっかりとレクチャーした上で、無用な立入や改変とか、そういうことがないように、しっかり監督していくことになろうかと思っている。	7/25 部会にて回答
史跡・文化財	3	<p>都民の意見等で疑問が出ていたので、私からも確認したいが、彫刻園のほうはどうなるのか。</p> <p>それから、フォレストイン昭和館の今後の扱いについて。</p> <p>既に書いてあるのかもしれないが、皆さんの声にもあるので史跡・文化財として質問する。</p>	<p>武藤順九先生の彫刻園が現在、代官山緑地の中で運営をされている。基本的にそのまま継続をしていくことで、検討している。工事中はどうしていくかなどは、武藤順九先生も含めて検討していく。</p> <p>フォレストイン昭和館は、運営は私どもではないが、営業は来年の1月末までとホームページ等で公表されている。</p>	7/25 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
史跡・文化財	4	<p>史跡玉川上水は、江戸時代に関削されて、武蔵野の田畑を潤す用水として分配され、江戸城の泉水、江戸の市民たちの上水となっている。東京都の東半分の区部だけではなく、西側の市域の発展にも、産業、生活、文化に大変重要なキーを果たしている。当然ながら、史跡そのものと一緒に、周囲の景観保全というものも問われている。</p> <p>自然勾配、自然流下で分配されたこの技術は、エネルギー負荷が非常に少ない水道技術として、現代のエネルギー問題を考える上でも非常に重要だろう。</p> <p>こちらを後世にどうやって受け継いでいくのか。工事中についてもどういった配慮がなされるのか伺いたい。</p>	<p>計画において玉川上水を触ることはなく、今回、玉川上水の南側の部分は、一皮現状の地盤のレベルや樹木を極力残したような形にしていく。</p> <p>加えて、建物自体も数十m玉川上水からセットバックをしており、例えば重機等が通る場合も、きちんと離隔を取ってやっていき、直接的に、例えば土砂をその中に落とすとか、そういったことが一切ないように工事計画を、施工会社ときちんと話し合いをした上で対応していきたい。影響がないようにきちんと工事をしていくということでご理解いただければと思う。</p>	8/22 部会にて回答  総括審議事項へ
		<p>それは検討ではなく、担保するというような理解でいいのか。</p>	<p>当然そのようにしていく。玉川上水や隣地なども含み、影響がないように工事をしていく。</p>	
廃棄物	1	<p>評価書案 8.13-25 ページの表 8.13-31 に関して、供用時の廃棄物の再資源化等の計算をしているが、本事業の再資源化等率目標値が、一廃だと 37.1%、産廃だと 36.4%という数値が入っている。</p> <p>8.13-24 ページを見ると、一廃は段ボールがほとんどを占めていて、産廃に関しては廃プラが一番多いと受け取れるので、この辺の再資源化の考え方をどのように考えて目標値を設定されたのかを教えてください。</p>	<p>今回の事業では、物流倉庫もしくはデータセンターの建物を整備し、入居企業に貸す形を取っている。</p> <p>入居企業でごみの処理などは個々にやるので、一概に企業努力での統一的な数字が見出しにくいという背景がある。</p> <p>そこで、評価書案 8.13-9、10 ページに、東京都、昭島市の将来推計としての目標値が資料としてあり、こちらは最低限守ろうという観点で目標値として採用している。</p> <p>各テナント企業に対して、入居するときに施設管理者、事業者としては、極力再資源化に努めてほしいと、お願いベースになるが、しながら、しっかりと対応してもらえよう、確認等は個々にやっていくことで対応していきたいと考えている。</p>	8/22 部会にて回答  総括審議事項へ

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
廃棄物	1 (続き)	<p>現状は一廃の場合、20%とか30%ぐらいが資源化率としては標準値だが、段ボールがメインなので、それに関してはもう少し高い目標値を持ってもいいのではないかと。また、産廃の廃プラに関して、プラスチック資源循環促進法が新しくできたので、法律の趣旨も踏まえ、資源化はもう少し高い目標値を持ってもいいのではないかと。評価書でもう少し見直しをしていただけないか。</p>	<p>御指摘の資料等を再度確認させていただきながら、見直しのほうは確認の上進めていきたいと思う。</p>	8/22 部会にて回答
		<p>物流施設から事業系一般廃棄物は廃棄物が年間約 3,500t 発生すると予測しているが、昭島市が公表している廃棄物量は、年間約6,000 t 発生とあり、昭島市全体で発生する事業系一般廃棄物の半分以上を占めることになる。</p> <p>住民も懸念されているが、事業系一般廃棄物に対してどのように考えるのか。資源化等の検討を十分にしてもらいたい。</p> <p>また、発生する一般廃棄物の種類を踏まえて、実態に近い形で予測・評価を行うべきであると考え。特にダンボール等の資源化率が非常に低く設定されている。全国的な資源化率の値を考え方としてほしい。</p> <p>施設管理者としてテナントが決まってからもテナント任せではなく、廃棄物等に対し責任を持ち、事後調査においても、資源化率等はモニタリングしてってもらいたい。</p>	<p>施設管理者として、完全テナント任せではなく、施設の中で出していくものについて、法令はもちろん、それ以上に全体として環境にいい施設運営をしていくという目標がある。施設管理者のGLPと、テナントで、常に情報交換をする場の中で廃棄物のこともきちんと話題に上げて、協力してコントロールしていきたい。</p>	9/26 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
温室効果ガス	1	<p>PUE1.4以下となっているが、省エネ法で2030年1.4というのが決まっているので、省エネ法は充足するのだろう。</p> <p>しかし、GLPの本拠地であるシンガポールだと、今1.3以上のものは建てられないとことになっており、世界基準で見ると、今日本の基準が遅れている状況にもある。</p> <p>省エネ法上の計画提出も、全体の建物としての省エネ基準とエネルギー基準等はGLP社が報告するが、あとの部分はテナントの側で報告するため、対応できる場所に限りがあると思うが、非常に大きい企業で、新しい価値を波及していきだけの力があるところだと思うので、例えばテナントを選定するときにも、より機器の効率性に配慮したところにする、物流施設に関してもEVをある程度導入するようなどころにする等、影響力で規範を波及していくという役割も果たしてもらいたいというのもある。PUEは低めに考えていただきたい。もう少し下げてもらえるのか伺いたい。</p> <p>データセンターは、世界的に見ても、エネルギー消費量が最も拡大している分野なので、これから脱炭素といったときに規制しなくてはいけないが、需要もあって難しい。</p>	<p>PUEについては、GLPの中でも各国で多少基準が違うところもあり、各国の基準に合わせて一旦整備をしていくという形になっている。例えばGoogleであれば、自分たちが運用するものを自分たちでつくるが、私どもはテナントに貸す形になるので、こういった機能、機器を使われるかについては、テナントのほうで決めるというところがどうしてもある。</p> <p>そういった点から、各国の基準以下にPUEを下げるというところは、現時点では即答できない。</p> <p>一方で、中に入るテナントについても、電気代がかかってくるので、高効率の機器を入れていくという形が想定される。</p> <p>また、大きな意味で、環境に対して同じ方向へ向かっていく、それぞれの企業で持っている環境に対する目標に向けてやっていくという点については、テナントの誘致の際には、いろいろと情報交換をしながら、よりそういったところに共感をしてもらえるところを極力探していく、ということについては、おっしゃっていただいたような形になるかと思う。</p>	<p>7/25 部会にて回答</p> <p>総括審議事項へ</p>

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
温室効果ガス	1 (続き)	<p>評価書案 8.14-1 にPUEの説明を脚注で入れており、そのこと自体は非常にいいと思うが、ここで、省エネ部会の資料を引いて、「システム保護のために設備の冗長性が求められるため 1.3 以上の数値は期待できないとされている」と書かれている。</p> <p>省エネ部会の J D C C、日本データセンターがプレゼンをした資料によると、データセンターを 3 つに分類して、事業用、企業内の DC、大学・研究所の DC、メガクラウド向けの DC があって、最初の 2 つ、事業用 DC と企業内 DC、大学・研究所 DC に関しては、確かに 1.3 以下は期待できないということは書かれているが、3 番目のメガクラウド向けについては 1.1 以下のケースもあるということが書かれている。</p> <p>Google やマイクロソフトはもう 1.1 を切ってきているので、それはメガクラウドのパターンなのか。</p> <p>そうであれば、多分、GLP だと事業用の DC に当たると思うが、そこは 1.3 以下に行くのは現状では難しい。なので、これからの効率性の改善等があれば 1.3 以下に行けるという、そういうニュアンスなのか。そこは、もし書くのだったら、誤解を生むので正確に、もう少し情報を入れて書いていただきたい。</p>	<p>もし大きなメガクラウドの会社が入った場合はメガクラウド用になり得ると思うが、テナントにどういったところが入るかは、現時点では何もはっきりしていない状況であるので、事業用データセンターをベースで今考えている。</p> <p>注釈については、資料を再度確認の上で、もう少し踏み込んで、分かりやすい表現に改めていきたい。</p>	8/22 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
温室効果ガス	2	<p>太陽光も入れるのは非常にありがたいが、7,300MWhであり、使用する電力消費量をざっと計算をすると、多分29,000MWhぐらい要り、おそらく4分の1ぐらいしか賅えない計算になる。PUE1.4で計算するともう少し下がるが、いずれにしても全部は賅えない。</p> <p>物流センターL-1、2、3の屋根に搭載する計画になっているが、データセンターの屋根は空けないといけないのか。もう少し太陽光発電を入れることはできないのか。</p> <p>太陽光に関しては、ほかの目的で使用しなければいけないところもあると思うが、入れられるだけ入れたほうが、電気代にも反映され、施設としての魅力も高まると思うので、できるだけ搭載してもらいたい。</p>	<p>太陽光については、物流施設は非常に屋根が大きく、それを生かして全面に敷いていくようなイメージで考えている。</p> <p>データセンターについては、建物のフットプリント、建築面積がそんなに大きくないと、屋上の部分に空調の室外機を並べ、太陽光パネルを置けるスペースがないということもあって、計画していない。</p> <p>仮にデータセンターに物流施設の太陽光を配っていくという形にしたとしても、やはり全てのエネルギーを賅えないというのは指摘のとおりだが、外から再エネを買ってくるかどうかについては、最終的にはCO<sub>2</sub>を削減という大きな企業目標もあるので、検討していくべき内容だということでは考えているが、現時点では未定である。</p>	7/25 部会にて回答  総括審議事項へ
		<p>今計画をしている太陽光の設置数では、総消費電力量の3分の1から4分の1ぐらいしか賅えないという計算になるかと思うが、太陽光自体も搭載数を増やすという計画はあるのか。</p> <p>2050年に向けて、すぐに搭載や、供給量を確保することができなくても、将来的な計画内容を評価書に盛り込むと、事後調査で調査するときにも指針になるので、できる限り具体的に盛り込んでもらいたいというのが、要望である。(コメント)</p>	<p>昭島の敷地の中では物流に太陽光があり、再エネ事業としては、全国で実施する予定である。具体的な数字は挙げられないが、電力量としては、おっしゃっている数字が確保できるような計画となっている。</p>	9/26 部会にて回答
	3	<p>残りの電力量というのは外から買ってくるということになってしまおうと思うが、そうなった場合には、通常の電力を買ってくるという計画になってしまうのか。</p>	<p>テナントの電力をどうするかは、テナントのほうで契約をするので、そこについても、施設側としていろいろ話をしていこうかと思うが、全てコントロールするのは難しい部分であるということで御理解いただきたい。</p>	7/25 部会にて回答  総括審議事項へ

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
温室効果ガス	3 (続き)	<p>一括して施設整備側で再エネで契約してしまえば、かなりテナントに委ねるところが小さくなると思うので、そういったことも検討いただきたい。</p> <p>ほかの地方であれば、洋上風力から系統をそのまま引いてデータセンターを誘致するというようなこともして、大電力消費施設として電力消費の問題は非常に大きく取り上げられているところなので、こちらの施設も、東京とはいえ、できるだけ温室効果ガスを排出しないような電力消費を考えてもらいたい。(コメント)</p>		7/25 部会

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
温室効果ガス	3 (続き)	<p>GLPのほかの物件でそういったケースがあるのか、実際再エネをちゃんと買ってやっているのか。</p> <p>やはり非常に電力消費量の大きな用途であるので、エンカレッジして実際どうなのだというところは全く分かりませんということではなく、他の物件でどのような運用をしているのかという点を伺いたい。</p>	<p>データセンター事業を始めてはいるが、現時点で完成をして運用しているものがまだない。</p> <p>ただ、先行している物流施設の実態として、屋根の上に極力太陽光パネルを敷こう、再エネを大きくつくろうというのは、企業として努めている。</p> <p>物流施設は電力使用量が大きくないので、つくった電力を、まず施設で使っていくことを、新しい開発はほぼ100%やっている。</p> <p>かつ、その電力をテナントにも配れるようなしつらえにしており、各テナントと話をした上で、テナントにも再エネを使ってもらおうという契約をどんどんまいていっている。</p> <p>「グリーンリース」という言い方をしているが、そういった環境にいいことをビル側もテナント側も一緒にやっていくような契約の形になってきており、徐々にテナントも一緒にやっていく体制はできてきているかと思う。</p> <p>太陽光も、地方だとつくり過ぎても系統に戻せないという状況もあるので、ケース・バイ・ケースだが、系統に戻せる場合は売電をしていくことで、全体的な再エネを高めていくような取組もやってきた。</p> <p>データセンターについて、電力の容量のレベル感の違う話ではあるが、考え方としてはそういったところをやっていききたい。</p>	8/22 部会にて回答
		<p>再エネで供給しさえすれば温室効果ガス排出量は低減できるので、テナントが使用する分も全部含めて再エネで供給する方向での計画を立ててもらえると、住人にとっても不安材料が減るのではないかと思う。(コメント)</p>		9/26 部会
	4	<p>都市ガスも利用するが、それは調理の部門で使うと言っていたかと思う。もしそうであるとすれば、ガスを使うと、そこはもうCO<sub>2</sub>を排出してしまうので、調理をするのであれば、オール電化等も考えてもらいたい。(コメント)</p>		7/25 部会

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
温室効果ガス	5	<p>PU Eはデータセンター全体の消費電力を、IT機器等の消費電力で割って出てくる数値だが、どこまでがGL Pの側で担保できるのか。要は箱物のところはGL Pだと思うが、そこでどこまで1.4を担保できるのか、どこまでがGL Pで、どこからがテナントがやる場所なのかというところを確認させていただきたい。</p>	<p>実際に、そのデータセンターの中が、どこからがGL Pで、どこからがテナントになるのかというのも、これはまちまちなどところもあり、テナントと今後協議をする中で決まっていく。今回8棟あるが、8棟が全て同じ形になるかどうか、現時点では微妙なところもある。</p> <p>例えば、建物、それから、その建物を動かしていくための最低限の設備というところまでの外側は確実にデータセンターを造る我々が造っていく。その後、実際データホールの中にサーバーを入れていき、サーバー室を成り立たせるための空調が出てくるが、その空調は、テナントが持つ場合も、我々が用意する場合もあり、テナントによって考え方がありそうなどところである。</p> <p>サーバーそのものについては、基本的には我々ではなくて、テナントのほうで入れるかと思う。</p> <p>大きな会社が入ることが確実になった場合は、今の中で1.1も十分目指していける数字にはなっていくとは思いますが、事業形態からいくと、そこまで踏み込んで記載というのは難しいので、1.4という数字で統一させていただいている。</p>	8/22 部会にて回答
		<p>確認だが、データセンター全体の消費電力というのを考えたときに、空調とか照明等に関しても、テナント側が準備するというケースになる場合もあるということか。</p>	<p>形態としてはあり得るが、今の全体のエネルギー量という意味では、1.4で計算をした場合の数字になっているので、それを超えることは基本的にないと考えている。</p>	
		<p>PU E自体を下げるためには、外側が効率的だと下がっていくので、箱物というか、空調やLEDを使うとかそういうところで下がっていくので、そこはできれば、テナント次第ではなくて、全体としてGL Pの側で整えていただいたほうがいいのかと思う。1.4と書いているけれども、事業者でコントロールできる場所というのは、まちまちになるという理解でよろしいか。</p>	<p>コントロールできる部分については、建物によって変わってくるので、まちまちになる可能性はあるが、それが1.4よりも、はるかに性能が悪いというような形にはならないように、コントロールをしていく形になる。</p> <p>仮に、建物自体の空調は事業者だが、サーバーを冷やすための空調というのはテナントに行くという可能性はあるが、今回の書いている数字を著しく逸脱するような省エネ性能を持つということはないと考えている。</p>	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
温室効果ガス		<p>PUEだけで見ていると、実はIT機器のほうの効率性は担保されない。IT機器の運用が非効率だとPUEは下がっていくということにもなりかねないので、IT機器側とテナント全体の、要はPUEではなくて、やはり消費電力を見せていただくというのが非常に重要だなと考えており、それを事後調査のところでお示しいただくことは可能か。</p>	<p>その部分というのが、そもそもテナントとして公表できるものなのかは、貸しデータセンターであったり、貸し施設であったりするので、そこは事業上できないという可能性はあり得るかなと思うので、どこまできちんと提示できるか、今即答ができない。</p>	<p>8/22 部会にて回答</p> <p>総括審議事項へ</p>
	6	<p>テナントの消費電力でないところは事後調査で示していただけるという理解でよろしいか。</p>	<p>そこは可能だと思う。</p> <p><b>【補足回答】</b> 建物としてテナントで使われている電力使用量も含めたデータが取れるように、今後設計等は進めていきたい。 事後調査報告書で掲載できるかは、入居するテナントが決まっておらず、合意が得られてないので、現時点ではお答えできないが、前向きに対応していきたい。</p>	<p>9/26 部会にて回答</p>
	7	<p>住民の方々は、データセンターの電力消費量が昭島市の6倍、新宿区や高知県並みの電力消費量になることを非常に懸念している。 これが全て再エネで供給されれば、温室効果ガス排出量はそこまで大きな懸念事項にはならないが、今の計画では、全て再エネで供給する計画にはなっていない。 となると、都や市が目指している、2030年温室効果ガス排出量を半分に、2050年にはゼロエミッションにするという、その目標の達成自体が揺らぐのではないかと懸念が出てきている。 東京都の中の昭島市に立地する事業者としてどのように考えているかを伺いたい。</p>	<p>昭島市と面談し、市からもそういった目標に対してどのように対応していくのか質問をいただいた。 まず、会社として再エネ事業を、一つの軸として立ち上げたところである。具体的には太陽光、洋上風力が事業の内容になる予定だが、現時点のデータセンターの電力使用量、消費量を全て賄う計画までは追いついていない。 会社として、2050年の事業の消費電力量に対して、再エネで全て賄っていけるように再エネ事業も行うという大きな目標を立てており、最終的には2050年のカーボンニュートラルを実現すべく、両方の事業を推進していく。 2030年のカーボンハーフの目標がある中で、再エネ事業が追いついていけばいいが、データセンターの事業も非常に大きいので、足りないところは、再エネ証書やグリーン電力の購入も含め計画をしている。</p>	<p>9/26 部会にて回答</p>

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
温室効果ガス	7 (続き)	<p>PUE1.4 はあくまでも省エネ法上の2030年目標であって、建物を一回建てたらかなり長く使うことになると思うので、2050年は当然射程に入ってくる。</p> <p>そうすると、それはもう都や市の目標の達成がこの1施設で危うくなることにつながるため、全体を視野に入れた上で、どのように市や都に貢献をしていくのか、もう一度伺いたい。</p>	<p>2050年のカーボンニュートラル、再エネの事業をどう育てていくかは、我々の事業として、テナントの電力を含んでの電力消費量で考えているので、積極的に再エネ事業で作った電力をテナントのほうで使ってもらえるように整えていき、目標を達成していきたい。</p> <p>ただ、まだテナントがわからない中で、具体的な数字は出せない。</p>	9/26 部会にて回答
		<p>事後調査等で確認をしていくために、今お考えになられているような計画を評価書等に盛り込んでいただくことは可能か。</p>	<p>評価書の中で、表現等は調整させていただきたいが、記載することはできる。</p>	
	8	<p>地方、特に日本海側の洋上風力の立地地域であれば、洋上風力から系統をそのまま引っ張ってきてデータセンターを誘致するというデジタル田園都市構想等が地方再生の一環としてアイデアはあるが、東京の昭島で洋上風力という言葉が出てきたのはなぜか。</p>	<p>我々の今後の再エネ事業の中で、軸として太陽光と洋上風力を検討している。実際には、それをここまで自営線を引いて生電力を持ってくることはできないので、我々のグループの中で電力の交流をし、グリーン電力をつくって、それを事業の中で振りまいていく体制を作る。</p> <p>例えば100MWh発電してそのままの出力で電力として使えなく、数割の形になってくるので、そういう係数についても考慮に入れた上で、2050年のカーボンニュートラルに向けて発電力を確保していく。</p>	9/26 部会にて回答
	9	<p>日本全体、あるいは東京としてエネルギーセキュリティの問題が出てくる可能性もあり、電力消費量も抑えていただく方がいいが、どのように抑えていくのか。</p> <p>ほかのケースでもそうだが、建物は一回建ててしまうと電力の効率性を上げるのが非常に難しくなるので、建てる時に十分に考えていただきたい。(コメント)</p>		9/26 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
その他 (環境全般)	1	<p>日が当たらないということもあるが、光の害、24時間、今までなかった夜の部分の動きがあるので、光を発するとかそういうところに対しての何か対策を取るのか。</p>	<p>光害について、データセンター、物流施設そのものは、例えば商業施設やマンションというような窓が多く整備されるものではないので、夜間に光が漏れ出すことは基本的には少ない施設と考えている。</p> <p>散策路についても、特に照明等に関しては、不要な光を出すようなものを整備していくつもりはないので、しっかり対応していきたい。</p> <p>また、光を出すことによって、それが害となるような、昆虫類や哺乳類、生物のほうに対しても一定の配慮がなされるような照明機器の選定をしっかり考えていきたい。</p>	7/25 部会にて回答
	2	<p>都民意見が多数、多岐にわたるジャンルで出ている。この回答について、同じ内容のものなので仕方ない部分もあると思うが、一部回答には表記の揺れやずれがあり、住民の皆さんにとっては不安感などにつながっていきかねない問題だと思う。</p> <p>できる限り意見についてははっきりお答えになるのがよろしいかと思う。</p>	<p>回答については、同じような内容のものもありながら、答えるタイミングが違ったり、表記ゆれがあったということについて、大変申し訳ございません。</p> <p>大きな内容、考え方はずれることなく回答しているつもりではあるが、表現等については、今後の機会においても気をつけてやっていきたいと思う。</p>	8/22 部会にて回答

<p>その他 (環境全般)</p>	<p>3</p>	<p>見解書の 89 ページで昭島市長からの意見だが、基本的事項の意見の 3 番で、「資料編を含む環境影響評価書案に内容の不整合と誤りが散見される」という意見がある。</p> <p>これについて、具体的にどのような内容か把握されているか。もし把握されているようであればこの場で説明いただきたい。</p>	<p>こちらの御意見に関しては、大変お恥ずかしい話だと認識している。文字の変換ミスや、単位の書き間違いが散見されているという御指摘を、市民の皆さんからもいただいており、評価書の段階でしっかり対応していきたい。数多くあったので、一個一個はこの場では割愛させていただく。</p> <p>大きな点として捉えているのは、工事用車両に関して、大体どれくらいの台数が周辺を走るのかを計算上積み上げて、発生、集中の交通量、道路交通関係等の計算をしているが、そもそもの発生集中について、工事中に関しては、敷地内だけで走行するものも含めて、それも全て外を走るといような、少し過剰に走行する予測条件としているところがあったので、改めていきたい。これはこちらのほうの確認と、昭島市から数字の不整合として御指摘いただいていた。過剰に見ていたので、計算すると同じ値、もしくは下がる方向になるかと認識しているが、まだ具体的な数字がお示しできなく申し訳ない。</p> <p>また、生物・生態系について、非公開版 8.6-57 ページで、行動圏の解析結果として図面をお示ししているが、こちらのメッシュの間隔、スケールがちょっと小さく、適切なメッシュの切り方ではなかったというのが確認できている。</p> <p>多摩川までの距離の表現、評価書案の中では 2 km 前後と表記をしていたが、「実際もっとあるでしょう」といような御指摘を市民の皆さんからいただいていた。</p> <p>メッシュの切り方に関しては改め、予測結果の表現としても、ちょっと距離が延びるような形になろうかと思う。ただ、飛翔の図を入れているが、猛禽類が飛んでいる、青い線でくるくと書いている、飛翔の形態については間違いはなく、メッシュの切り方として、色の塗り方、塗りつぶしの形が若干変わってくるかと思う。</p> <p>(次ページへ)</p>	<p>8/22 部会にて回答</p>
-----------------------	----------	---	--	------------------------

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
その他 (環境全般)	3 (続き)		<p>(続き)</p> <p>こちらについても、評価書で改めていくべき大きな点と捉えているので、しっかり整理し直していきたい。</p> <p>こちらで認識している大きな点というのは、上記の2点である。あとは表現上の間違いや、コメントと図表との不整合があったり、それだけに限らないところであると思うが、いろいろ御指摘いただいているところでもあるので、しっかり再度評価書の時点で見直して、修正をしていきたいと思う。</p>	
		評価書の中で確実な対応をお願いしたい。	しっかりと対応していきたい。	
	4	<p>例えば、オオタカのところでは、8.6-134 ページの10行目、書きぶりが「注目される種である上位性のオオタカは、大部分が消失する。」で終わり、主語と述語が何を言いたいのか分からない。</p> <p>ネガティブチェックだけが目立って、環境保全措置として何を配慮して、それで「こういうことをやります」というような評価をちゃんと書いていただかないと、評価書案といえないということになるので、全体を通してだが、ネガティブにチェックするだけではなく、環境影響は少ないということではなくて、事業者としてその環境を新たにどう創出していくのかという視点、それがちょっと図書から読み取れないことが多い。</p> <p>評価書をつくられるときにそのスタンスを明確に打ち出していないと、住民にはあまり理解されない、評価されない図書になってしまう可能性があるかと危惧している。</p>	助言を踏まえてしっかり対応していきたい。	8/22 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
その他 (環境全般)	5	<p>評価書案の 6-18 ページの施工の計画というのが重要になってくるかと思う。この順番で本当に今議論になっているところが補強できるのかというのも、少しお考えになってみてもいいのかなと思う。代官山緑地との関係を、もう一回絵にしながら皆さんでチェックいただいたほうがいいのかなと思う。(コメント)</p>		8/22 部会
	6	<p>今回非常に意見をたくさんいただいて、特に皆様の御関心がある交通と緑なのかと拝見していた。アセスメントの手続きが、環境上の負荷をできるだけ減らす事業にしていくというところだが、プロセスを通じて関係者の皆様方とのコンセンサスというか、コミュニケーションを取っていくのも非常に重要なところである。</p> <p>近隣の方々、都民の方々からの意見を踏まえて何か見直すような点はあるのか。</p> <p>いろいろと緑のこととかも考えていると思うが、「この点を踏まえてこういうふうにした」というのがあると、もう少し理解も得やすくなるのかと思う。</p> <p>特に北側が非常に自然豊かなところで、高木も残すという話で、イメージのところを見ると移植もして高い木が2列になったりするようにも見えるが、景観の写真をみるとそこが分かりにくい。</p> <p>熱の心配、排熱の環境や騒音の心配などもあるので、敷地境界をずっと緑で囲むと、大分圧迫感等も減るのではないかと思う。</p> <p>今回、景観のイメージ図なども落葉樹であるため、木で覆われている感じが全然しないので、より具体的に、緑がどうなるということを示したほうがいいと思う。</p>	<p>調査計画書から評価書案に至る間では、やはり緑の環境と交通の話という2つの大きな御意見をたくさんいただいている中で、まず大きく変えてきた内容として配棟計画がある。</p> <p>もともとは物流施設を6棟、データセンターを9棟の計画で、公園の配置も今のように固めるものではなくて、ばらばらに配置するというのが当初の計画だったが、例えば緑のことを考えたときに、代官山緑地とのつながりについては大きく御意見があり、公園を集約し、玉川上水と代官山緑地の間の部分に公園を持ってくるというふうに配棟計画を変更している。</p> <p>そのために、データセンターは9棟から8棟に集約し、建物一つ一つの容量などを工夫して9棟分を8棟に振り分けることによってあの部分の空間を確保した。</p> <p>物流も6棟を3棟にしたのは、いろいろ小さいものを1つに集約をして、その部分の配棟計画をあけて、玉川上水沿いの歩行者空間等、そういったところは確保してきた。そこについては、近隣や行政とも話をする中で変更してきたことが明確なところかと思う。</p> <p>緑については、アセス上はどうしても葉が落ちた段階での表現になっている。難しいところではあるが、敷地境界の部分については、極力今の樹木は残していくよう、具体的に計画をしていく。</p>	8/22 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
その他 (環境全般)	7	<p>都民の意見を聴く会の報告から、住民の方々に事業者に対する不信感のようなものがあることが伺える。丁寧に話し合いをする場をつくる等の機会を考えてはいかがか。</p>	<p>過去、全体の説明会を大小合わせて30回程度実施しているが、届いていないところがあり、非常に申し訳なく思う。引き続き説明会の場を設けていきたい。</p> <p>計画地も大きいこともあり、広域の説明会を中心に行ってきた一方で、近隣の学校には個別でも説明をしてきた。大きな説明会では意見交換に届いていなかったかと思うので、もう少し小さな範囲、例えば自治会などでの説明の場を今後も設けたい。計画についてきちんと説明し、不信感を少しずつ払拭していきたい。</p>	9/26 部会にて回答
		<p>大規模案件では、市民との対立構造、一方的な情報伝達というケースがある。方策の一つとして、例えば3日間体育館を借り切って、オープンハウスのような形で、様々な方に事業の意義も含めて伝え、御懸念を聴くような場をつくるなどが考えられる。一方的な説明にならないような手法が色々なところで検討、実施されているので、そういったことも取り入れ、よいコミュニケーションの在り方を探っていただくのが良いと思う。</p>	<p>やり方を検討させていただきたい。</p>	
		<p>地域の方々との交流があまりにも足りていないことが、今回の色々な市民、公述人から多くの意見が出された背景にあると思う。</p> <p>その意味からいうと、環境アセスメントの項目や考え方の中に地域性という言葉がある。本事業に対する地域性というものの考えを伺いたい。</p>	<p>地域性というものは、広い考えがあるかと思う。物流施設やデータセンターが直に地域性に関わってくる点はあまりないが、施設では、雇用の促進等が地域性に挙げられると思う。アセスの観点等から、自然触れ等に関しては、今までゴルフ場の中の緑が周辺に対する潤いを与えていた点があると思うが、そこは地域の皆様にも使っていただけるような場所として再整備する。また、新しく本事業に関連して整備をされる公園の内容も、今後、地域の皆様の御意見をいただき決めていく場も計画をしているが、そういったところについては地域性の一つの貢献と考えられる。</p>	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
その他 (環境全般)	7 (続き)	<p>協議会を作るとなると、誰を対象とするのか等、検討事項が多く、大変な作業になるため、事業が完成した後という話になるかもしれないが、今出ているのは「それでは間に合わないのではないか」という市民からの反発、不信感を払拭するには足りないのではないかという意見である。意見を聴いてしっかりと取り入れるという姿勢を示されることが不可欠だと思うのでぜひ取り組んでもらいたい。</p>	やり方を含めて前向きに検討させていただきたい。	9/26 部会にて回答
		<p>データセンターと物流施設というのは、現代社会を支える非常に大きな屋台骨であり、社会を支えるという部分もあって、その一方で負荷もある。</p> <p>そういうバランスの中で事業を進められるという意味では、本当に近隣住民だけの地域性だけではなく、社会との関わりという意味で、事業について地域の方々に理解していただくよう引き続き努めていきたい。(コメント)</p>		
	8	<p>技術指針にも記載されているが、都のアセスの制度では、東京都の環境基本計画に示されている地域別の配慮の指針を考慮に入れて計画をし、配慮をすることが求められている。</p> <p>その中ではヒートアイランド対策や、環境負荷の少ない交通も配慮事項となっているので、これらについて、別途住民に十分に説明するとともに、交通に関しては、交通管理者との連携を一層深め、対応を取っていただきたい。</p>	今後設ける説明会のなかで、交通やヒートアイランドの御質問に対し、我々の考え方、今の実数はどうなっているのかというところも含めて、丁寧に説明する場を設けたい。	9/26 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
その他 (事業計画)	1	駐車場の設置について、この駐車場は、物流センターで使う車が使用するものだと思うが、例えばEVを使うということで施設を整備するのかを伺いたい。	<p>駐車場について、電気自動車がかかるのかどうかだが、物流施設、それから、データセンターも一部含むが、中に入るテナントで運用していく車という形になるので、全てが電気自動車になるかどうかは、現時点では私どもから言うことができない。</p> <p>一方で、電気自動車の数が増えていく状況なので、施設側として、電気自動車の充電ができるような設備を設けて、そういったことにきちんと対応できるようにしていきたいと考えている。</p>	7/25 部会にて回答
		駐車場に関しては、使用する車が全てEVだったとしても対応できるようなインフラを、とりあえずは整えるという理解でよいか。	<p>全てEVが来たときに対応できるか否かという点については、必ずそこで充電をするようなレベル感での電気容量等は、現時点では見込んでいない状況である。</p> <p>一方で、需要が高まってくることがあれば、当然それに合わせて検討していく形になるかと思っている。</p>	
	2	工場もつくるという話になっていたと思うが、もう、入る施設が決まっているという理解でよいか。	いわゆる工場ではなく、物流施設の中で一部組立や加工が発生した場合に工場という取扱いになる可能性があるので、「工場」という表記をしている。現在、具体的にどこかが決まっていることはない。	7/25 部会にて回答
	3	既に入居するテナントは、ほぼ目途がついているような状況なのか。それとも、そこはまだ全然オープンなのか。	中に入るテナントについては、現時点では全て未定である。	7/25 部会にて回答
		<p>GLPという事業者として、テナントへのガバナンスはどれくらい徹底できるのかという観点だが、今回の開発にとっては非常にアセスと絡めて重要かと思う。</p> <p>「周知徹底、働きかけ」という言葉があるが、それを「確実な実施を目指す」という脈絡で出てくるところが多い。テナントはお客さんのような立場ではないかと推測するが、どれほどガバナンスの効果があるのかという点が知りたい。</p> <p>それに当たっては、条件をつけてのテナント募集なども選択としてはできるのかというところも気になる点である。</p>	<p>中に入るテナントは、事実としてお客様という形になるが、完全にお客様優位で、施設側が全ていいなりではなくて、テナントを含めて、適切な施設運営管理は実施していく。</p> <p>具体的には、施設ごとになるが、テナント企業の代表、私ども管理の人間で、施設の運営をする会議を常々やっており、例えば、トラックの外部でどういったところが危ないといった情報交換など、適切に運用しながら、きちんとテナントへのガバナンスを効かせた上で運営していく形にしている。</p> <p>それはこの施設に限らず、既存の施設でも同様である。</p>	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
その他 (事業計画)	4	<p>施設内に進入経路の図があるが、入り口のところには車両をプールするような設備はないが、それによって例えば周辺道路に進入前の車が停まってしまうことはないのかという点が気になり、先ほどの駐車スペースの問題も含めて、何か計画の中で考えがあれば聞かせてもらいたい。</p> <p>その点で、道路を事業者が設置できるわけではないというのは理解しているので、自治体や警察との連携等を取れるのかも教えてください。</p>	<p>進入経路について、トラック待機場を物流施設のほうは各施設の中に設けている。</p> <p>物流施設の周りの道路でトラックが停まってしまうのが課題になるので、トラック待機場をいかに適切につくるかについては、全国で今170棟ほど運営をしているので、そこできちんと計画をしている。</p> <p>具体的には、施設ごとのトラックのピーク台数を想定しており、大体トラックの平均滞在時間は2時間になるので、入ってくるピークのトラックの2倍以上の待機場と荷下ろしバースを計画している。</p> <p>今回の施設では、3倍程度は設け、外にトラックが停まることがないように形で運営していき、仮にトラックが外に停まることがあれば、そういったことがないように、テナントにも会議の場を通じて伝えて、適切に運営していく形になる。</p>	7/25 部会にて回答
		<p>トラックの待機所を、これまでの実績からしっかり整備していくということは分かったが、入り口のところの、この施設に入るまでというところの懸念が払拭されていないので、そのあたりの点をもう少しだけ伺いたい。</p> <p>また、視察へ行ったが道路が非常に狭いということで、事業者で対応できないということがあるかと思うが、警察署や自治体との連携というのはこれから取っていくのか、それとも、連絡、相談しているのかということも、聞かせていただきたい。</p>	<p>道路の計画、周りの道路については、警察や地元の道路管理者については、当然相談をした上で、今、計画を進めている。交通量が増えることによって、周りの交差点がどういう形になるのかについては、事前に交通量調査をした上で、警視庁を含め相談しながら進めてきている。</p> <p>施設の外の道路の部分は、私どもが触れるところではないということでは理解をいただきたい。</p> <p>施設側としてできる工夫としては、例えばバースを予約するシステムをつくっており、着く時間を早めに決めておくことで、ドライバーは、手前のサービスエリア等で休憩等も取ってから来ることもできる。逆に、入った後、中でずっと待たせることがないような形で運用することができ、それが結果、周りの道路に対して良い影響を与える。そういった周辺道路に対する対策は、現状既に取り組み始めている。</p>	7/25 部会にて回答
		<p>物理的にという問題ではなくて、別のシステム上で少し工夫も可能ということで、承知した。</p>		

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
その他 (事業計画)	4 (続き)	<p>システムで改善可能という答えについて、担保できるものなのか。「できる」という答えを、改善等の不安解消ということで求められていると思うので、お答えの仕方等も配慮されたらいいかと思うが、その辺についてもどのようにお考えか。</p>	<p>直接アセスには関わらない部分はあるかもしれないが、敷地外、公道について、直接我々がどうこうできるところは非常に少ないが、昭島市からも幾つか要望を受けており、どういう協力ができるか、引き続き協議をしていく。</p> <p>はっきりと言える内容が現時点ではないが、引き続き地元の行政を含めてコミュニケーションを取っていくところが現時点での答えになるかと思う。</p>	8/22 部会にて回答
		<p>システム上で解決できるというのはおそらく事例をもとにした話だと思うが、システム上で車がたまらないといったようなエリアというのはどのぐらいの範囲を想定しているのか。かなり手前のほうからコントロール可能ということなのか。範囲について確認したい。</p>	<p>具体的な事例は我々の中ではまだないが、渋滞を極力緩和させる方法を、アプリケーションの様なものも含めて計画をしている。</p> <p>例えばカーナビ等のデータを車に接続し、混雑を見ながら、ある程度広域の中で推奨ルートを伝えることで、早めにルート設定をできるシステムを組む等考えている。また、建物の出入口で、入ってすぐに駐車場があると、特に大型車が詰まってしまうので、施設の中にトラックを引き入れ、それからトラック待機場や駐車場を設けるような動線計画をすることで、近隣の道路の混雑は極力少なくするようにする。現時点では実例はないが、今後我々の施設の中で実証実験を含めて取り組み始めている。</p>	9/26 部会にて回答
	5	<p>データセンターについてはDXの時代で需要があるのだろうと思う。入居テナントが決まっていないうことなので、データセンターに関してはお客さんがすぐ入るのではないかと見込むが、物流倉庫に関して、現地も見た中で、中央道や圏央道までのアクセスが10kmも離れていると、そういうロケーションの中で、果たして3棟つくるほどお客さんが入るのか。3棟必要なのか、その見込みを教えてください。</p>	<p>現時点ではテナントは決まっていないが、需要の予測という意味では、3棟埋まる容量が必要になってくるだろうと思っている。</p> <p>全国的に、特に関東、関西が多いが、物流施設が非常にたくさんつくられている状況である。昨今だと、冷凍冷蔵の機能を持った物流施設などもできており、コロナ禍ではECが発展をして、携帯等で物を買うことで物量や物流施設が増えていったが、物の動きというのはかなり多くなってきている。また、古い物流倉庫が今だんだん新しくなってくるという大きな転換も来ているので、需要としては3棟分は十分に埋まると考えている。</p>	7/25 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
その他 (事業計画)	5 (続き)	現地を見て、周りに何施設か物流倉庫があったので、心配をしたが、有効的に使われるのであれば結構である。		7/25 部会
	6	データセンターは冷却が必要で、物流倉庫もおそらく冷却機能が必要なのかと思うが、例えば、災害時に非常用電源でもかなりの電力量が要るのかと思われるが、最低ラインの確保は担保できるのか。事業上でもそうだが、周辺への電力の負荷として伺いたい。	物流に冷凍冷蔵が入ってきた場合は、非常用の電源を施設で用意をしていく。同じくデータセンターも、電力供給が途切れないよう、強い形でつくってはいくが、それでも電気が途絶えてしまう可能性がある。比較的長い時間その施設だけで電力が賄えるように、非常用の発電機を施設として用意していく。 電力は周りと同じ状況で復旧をしていくので、変に負荷をかけたり、電力量が急激に増えてしまうことはない。	9/26 部会にて回答
		災害時に余力があって、他に供給できるくらいだと理想的だと思う。(コメント)		
	7	計画を統合した場合に、人と自然が接しないところと接するところ、人と車両が行き交うところと、子供たちの安全の問題も含めてできるだけ分けたほうがいい。 上下に分けるとか、全く道路も接しないようにするとか、色々なやり方もあると思うので、検討をされないのか。	地区計画が定められ、人が歩いていくところや、緑のつながり等の大きな計画も意識しながら、計画もしてきている。一方で、100%の歩車分離や、人が使う自然と使わない自然との分離等、まだ詰め切れていないので、計画を進めていく中で重要視したい。具体的には、物流施設L-1の左側の緑地はトラック等の車両は入ってこない。ここは、例えば小学生の通学路として使うこと等も行政と話をしている。	9/26 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
その他 (事業計画)	8	<p>ゼロリスクは難しいので、ヒヤリハットマップを作っていくという姿勢自体は大事で、最終的にどうしてもヒヤリハットが出てしまうことはあるだろうが、今の段階ではヒヤリハットさせないような計画を住民は望んでいる。</p> <p>小規模な意見聴取のときに、住民が日頃感じているヒヤリハットの事例を集め、説明だけではなくて意見を聴いていていただきたい。</p> <p>今後、昭島市の事業者になっていくので、市と住民とも連携しながらヒヤリハットを解消させていく目標を持っていただきたい。</p>	<p>意見を聴く場を設けていきたい。現時点で危ないと感じているところは地元の方が一番御存じである。学校には個別にお伺いしたが、危険だと感じている箇所など、口頭でいただいたものや、学校側で既におまとめになっているものもあり、そういった情報を集めた上で、落とし込む作業を既にやっている。</p> <p>現時点で一度まとめておいて、運用開始の際にはそれを更新していく形で、我々だけの観点ではなくて、住民の方からの御意見を反映したヒヤリハットマップを整備していく。安全に運用していくために一つのツールとしてヒヤリハットマップを使い、より安全の確度を高めていきたい。</p>	9/26 部会にて回答
	9	<p>交通について、都民の方の意見の中で、地域住民、事業者、昭島市、三者の協議の場をつくってはどうかという意見があったと思うが、それについて事業者から、見通しを説明いただきたい。</p>	<p>協議の場については、現時点では三者そろっての協議会の設置の検討はないが、運用開始後には、交通の話だけではなく具体的な課題が色々出てくると思うので、他施設でも、地元自治会、行政、事業者で協議会を設置している案件があり、本件でもそういった場を竣工後に設けることを市と話をしている。</p>	9/26 部会にて回答
		<p>交通以外の話と一緒にということだが、交通とその他は関連する部分もあるが、関わる方も違うと思われる。交通にこれだけ多くの意見が来ている中、他項目と一緒に協議の場を、今後つくる予定では、対応としては足りないのではないか。専門ではないので科学的な見地としてではないが、やはり意見を聞いてほしいと皆さん思っていると考えられるので、この段階で交通についても意見を聞いておくべきではないか。</p>	<p>交通についての意見を聞く場として、今までの説明会では大き過ぎていたので、自治会範囲ぐらいのサイズ感の説明、意見交換会の場については引き続き設けていく。</p> <p>いわゆる行政、住民、我々という、組織立った協議会というような意味合いでは、竣工後に具体的な話を話し合う場として設置をするべく、調整をしているが、現時点で色々な御意見を伺う場については実施していく。</p>	
		<p>交通は事業者敷地の中だけで完結することではなく、最初から周囲の方との関連の中で生まれ、周りのことを考えねばならない。早めに対応した方が計画にも反映でき、住民の方の理解も深まる。協議は大事だと思うので、しっかり進めてほしい。</p>	<p>参考にさせていただきたい。昭島市とも話をしていく。</p>	

## 「GLP昭島プロジェクト」に係る環境影響評価書案について（案）

### 第1 審議経過

本審議会では、令和6年1月30日に「GLP昭島プロジェクト」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、都民及び事業段階関係市長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

### 第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

#### 1 総括的事項

計画地が位置する昭島市は、水と緑の自然環境とが調和した住宅都市として、恵まれた地域特性を活かしたまちづくりを進めてきている地域である。また、計画地外ではあるが、今後、昭島市により、緑豊かな環境の維持を図る緑地保全地区として地区計画に定められる予定の代官山緑地が計画地に囲まれるようにして存在する。

本事業については、都民から、自然環境の喪失、交通量の増加に伴う環境影響、健康影響、渋滞及び事故の増加並びに周辺住民との話し合いの不足など多くの懸念が表明されている。

このことから、事業の実施に当たっては、豊かな環境を将来に渡り維持していくために、環境保全のための措置の徹底、継続的な検証と改善を重ねていくとともに、地域住民への丁寧な説明や交通管理者等の関係機関との十分な協議など、

地域と連携し、対策を検討していくことが重要である。

以上のことを踏まえ、環境影響評価書の作成に当たっては、以下に掲げる事項について十分な配慮を行うべきである。

## 2 項目別事項

### 【大気汚染】

工事用車両及び関連車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の濃度について、いずれも評価の指標とした環境基準を下回っているものの、住民から交通量の大幅な増加に対する不安や、大気汚染物質の増加による健康影響への懸念が示されている。

そのため、周辺住民に対し、大気汚染物質の濃度の変化について丁寧な説明を行うとともに、環境保全のための措置の徹底を図ること。また、更なる環境保全のための措置を検討し、大気質への影響の低減に努めること。

### 【騒音・振動】

- 1 計画地周辺における道路交通騒音は、現況においても環境基準値を上回る地点も存在し、工事用車両及び関連車両の走行により交通量が増加することで環境基準値を上回る地点がさらに増えることから、環境保全のための措置を徹底し、騒音・振動の低減に努めること。

特に、関連車両の走行による夜間の騒音・振動レベルの増加の程度が大きい地点も見られることから、周辺住民には騒音・振動の変化の程度について十分な説明を行うとともに、必要に応じて更なる環境保全のための措置の検討を行うこと。

- 2 工事の完了後の施設の稼働に伴う騒音は、評価の指標とした規制基準を下回っているが、施設は24時間稼働を行う計画であり、夜間の時間帯も含め騒音の増大が懸念され、周辺に住宅地も存在することから、環境保全のための措置を徹底し、より一層の騒音防止に努めること。

### 【騒音・振動、生物・生態系 共通】

建設機械の稼働に伴う建設作業騒音・振動の最大値が、オオタカの営巣が確認

されている代官山緑地の北側に出現するため、オオタカへの影響が懸念される。加えて、騒音の予測地点の高さは地上 1.2m であり、オオタカが営巣する高さでは建設作業騒音がさらに大きくなる可能性があることから、必要に応じて騒音の高さ方向の予測・評価を行った上で、適切な環境保全のための措置について検討すること。

#### 【土壌汚染】

土地利用の履歴等の調査から、計画地の一部では、土壌が汚染されている可能性が否定できないため、工事開始前までに土壌汚染対策法及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく適切な手続きを実施するとしているものの、住民から土壌汚染と地下水汚染への懸念が示されていることから、周辺住民に対し、土壌汚染対策法等に基づく調査結果等の内容を丁寧に開示、説明すること。

#### 【地盤、水循環 共通】

- 1 本事業では、計画地内で想定される雨水表面流出量の全量を浸透させるための雨水浸透施設を設置する計画としているが、土地の表面の被覆形態等も大きく変化し、地域の水循環への影響が懸念されることから、地下水面や流向等の地域の地下水の状況を詳細に把握した上で、その具体的な設置場所や規模、構造等を検討すること。
- 2 本事業により地下水の水位に影響を及ぼす可能性は小さいとしているが、地下水涵養量等が変化し、浅層地下水に影響を与える可能性がある。そのため、周辺の井戸情報の把握に努め、地下水の状況を継続的に監視しながら、地盤沈下や地下水位の変化等の未然防止、周辺井戸への影響の低減に努めること。
- 3 計画地は、水道水として深層地下水を 100%利用しており、地下水に対する関心が非常に高い地域である。また、住民からも水道水源への懸念が示されていることから、計画地内にある既存の深井戸について、その状況を把握し、必要に応じて水位等のモニタリングの実施等、環境保全のための措置への活用について検討すること。

## 【生物・生態系】

- 1 代官山緑地北側などに現地形を生かした残地部を確保し、移植や新植により代官山緑地と玉川上水緑道の樹林がつながる緑のネットワークを形成する計画とするとしているが、事業の実施により緑の量が大きく減少し、動植物の生息・生育環境への影響が懸念される。そのため、玉川上水等の周辺の緑地等とのつながりや利用する生き物に配慮した樹種や配置等を計画するとともに、良好な環境を保持するため、工事完了後における適切な維持管理の方法を検討すること。
- 2 本事業ではアニマルパスや自然環境に配慮した池を整備する計画であるが、その詳細が不明であることから、保全目標とする種を明らかにし、その生息(育)環境への影響を緩和するための適切な保全措置となるよう、事例や専門家の意見等を参考に詳細に検討すること。また、継続的なモニタリングと順応的管理を行い、現在の豊かな自然環境を将来にわたり保全すること。
- 3 計画地に隣接した代官山緑地でオオタカの営巣、繁殖が確認され、計画地の一部も営巣中心域として利用されていることから、工事の実施に際してはその行動をモニタリングしながら可能な限りの配慮を行うとともに、工事の完了後においても、事業の実施に伴う影響の調査と併せて順応的管理を行い、良好な生息(育)環境を継続的に保全すること。

## 【生物・生態系、自然との触れ合い活動の場 共通】

工事の完了後は、開かれた緑地環境を広く一般に提供する計画であり、自然との触れ合い活動の場の持つ機能はより充実するとしているが、その利用方法によっては、生物・生態系の保全に影響を与えることが考えられることから、緑地環境の利用方法について区分や目的を可能な限り明確にし、周辺自然環境への影響に配慮するよう努めること。

## 【日影】

評価の指標とした東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例に

定める日影規制の基準は満足しているものの、北側には低層の戸建て住宅が集中し、住民から日影の影響への懸念が示されている。

本事業は、敷地内に複数の建物を計画しており、図面が多岐にわたり、評価の内容が読み取りにくいいため、周辺住民に対し日影の状況を丁寧に説明するとともに、わかりやすい図書の作成に努めること。

### 【風環境】

計画建築物の位置及び配置の配慮により、計画建築物の建設後の風環境は、建設前から著しく変化しないとしているが、現況からの変化は一定程度生じ、住民から懸念が示されていることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、事後調査において調査地点を適切に選定した上で、その効果の確認を行い、必要に応じて更なる対策を講じること。

### 【景観】

計画建築物の外壁は、玉川上水景観基本軸の景観形成基準に基づき、周辺景観との調和を図るとしているが、計画建築物の規模が大きく、また、住民からも景観の変化と圧迫感の増大に対する懸念が示されている。このことから、詳細なデザインや色彩等の計画に際しては、地域関係者と十分な協議を重ねた上で、計画地周辺の環境との調和に努め、眺望の変化や圧迫感の軽減を図ること。

### 【史跡・文化財】

計画地が隣接している史跡玉川上水は、江戸時代に武蔵野台地の田畑を潤す用水などとして、産業、生活、文化に重要な役割を果たしてきた。

この史跡玉川上水とその周囲の景観を保全するため、事業実施に先立ち、関係機関と十分な協議を行い、適切な環境保全のための措置を検討すること。また、工事の施行中及び完了後においては、保全の措置を確実に実施し、史跡玉川上水及び周辺環境に影響を与えないよう、十分配慮すること。

### 【廃棄物】

施設の供用に伴い多量の廃棄物が発生すると予測されていることから、テナン

ト等に積極的に関与し、廃棄物の発生抑制の取組を徹底させること。また、本事業で目標とする再資源化率は市の目標値等を基に設定しているが、類似施設の実績等を踏まえ、発生する廃棄物の種類に応じた目標値を検討し、それを達成するようテナント等へ働きかけるとともに、事後調査において発生量、再資源化率等を詳細に報告すること。

### 【温室効果ガス】

- 1 都では、2030年カーボンハーフ、2050年CO<sub>2</sub>排出実質ゼロの実現に向けた施策を行っていることから、それらを鑑み、施設管理者として、施設稼働開始時のみならず将来の脱炭素化の推進に向けた方針を定めるとともに、太陽光発電量の増加を含め、最大限の再生可能エネルギーの導入に努めること。また、再生可能エネルギーの使用について、テナントに働きかけていくこと。

さらに、事後調査において、再生可能エネルギーの使用量も含めた施設の消費電力量について詳細に報告すること。

- 2 本事業では、施設の稼働に伴い排出される温室効果ガスの排出量が膨大であることから、より一層の温室効果ガス削減が求められる。

データセンターでは、PUEを省エネ法で規定する1.4として目標値を設定しているが、世界的な動向を踏まえ、可能な限り低い値となるよう努めるとともに、高効率なIT機器等の設備の導入など、最大限の省エネルギー化をテナントに働きかけていくこと。

また、冷凍冷蔵空調機器について、最新の技術を鑑み、可能な限りノンフロン機器若しくは最も温室効果が低い冷媒を使用した機器の導入を検討するとともに、適正な冷媒の管理に努めること。

## 【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和 6年 1 月 30 日	・評価書案について諮問
審議会	令和 6年 5 月 30 日	・現地視察
部 会	令和 6年 7 月 25 日	・質疑及び審議
部 会	令和 6年 8 月 22 日	・質疑及び審議
公聴会	令和 6年 9 月 17 日	・都民の意見を聴く会
部 会	令和 6年 9 月 26 日	・質疑及び審議
部 会	令和 6年 10 月 17 日	・総括審議
審議会	令和 6年 10 月 21 日	・答申（予定）